

滝川市緑の基本計画

令和2年2月

～ 目 次 ～

はじめに	1
第1部 滝川市の緑に関する現状把握と課題の抽出	6
第1章 滝川市の現況	6
(1) 自然環境	
(2) 社会環境	
第2章 滝川市の緑の現況	19
(1) 滝川市の緑の現況	
(2) 都市公園の現況	
(3) 公共、民間施設緑地の現況	
(4) 市街地周囲の田園・森林・河川の状況	
(5) 緑づくりの取り組み状況	
第3章 市民ニーズの把握	30
(1) 市民アンケートの結果概要	
(2) 市民懇談会の結果概要	
(3) 小学生アンケートの結果概要	
第4章 分析・考察、課題の整理	34
(1) 緑地総量	
(2) 要素別の課題	

第2部 滝川市のこれからの緑づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・42

第1章 これからの緑づくりの基本的な考え方・・・・・・・・・・42

- (1) 量的充足・画一的志向からの転換
- (2) 豊かな市民生活の実現
- (3) 持続可能な都市経営への寄与
- (4) 地域・社会が抱える課題の解決
- (5) 滝川に愛着を持てる人材づくり

第2章 緑化の目標水準・・・・・・・・・・・・・・・・・・49

- (1) 計画の目標水準等
- (2) 目標達成を評価する指標の追加

第3章 滝川市の緑の将来像および配置方針の設定・・・・・・・・・・50

- (1) 滝川市の緑の将来像
- (2) 緑地の配置方針

第4章 基本目標の設定およびその達成に向けた施策・・・・・・・・・・61

- (1) 基本目標
- (2) 基本目標の達成に向けた施策

第5章 持続可能な地区別緑のまちづくりプロジェクト・・・・・・・・・・88

- (1) 滝川市街地
- (2) 江部乙地区
- (3) 東滝川地区

資料編

※本文中の図面の背景図の地図は、国土地理院長の承認を得て、
同院発行の電子地形図（タイル）を複製したものである。
（承認番号 平30情複、第1257号）

はじめに

(1) 計画の背景・目的

<滝川市の公園緑地政策>

- ・滝川市の公園緑地政策は、昭和 63 年度に都市環境の改善、レクリエーション需要に対する施設の充実および都市防災の強化等を図ることを目的に策定された「緑のマスタープラン」に基づき展開されてきました。
- ・また平成 8 年度には都市化の進展に伴い、失われつつある緑の回復と保全、育成に努め緑化思想の普及と啓蒙、緑化団体の育成に努め、市民と行政が一体となって緑豊かな都市づくりを推進し、未来の子どもたちへ豊かな緑を継承することを目的に「滝川市地域緑化推進計画書」が策定されました。
- ・平成 13 年度には 21 世紀の新しい時代を迎え、これまでの計画を発展させ、本市の公園・緑地の適正な配置と整備、自然環境の保全、都市緑地の推進、緑化の体制づくりなど緑を総合的・体系的に取りまとめ、本市の緑の特性を生かした豊かなまちづくりの推進を図ることを目的に都市緑地保全法（現・都市緑地法）に基づく「緑の基本計画」を改訂したところです。

<緑の基本計画>

- ・「緑の基本計画」は都市緑地法に基づき、住民に最も身近な地方自治体（滝川市）が、この都市の「緑」を将来に向けて保全し、緑化をさらに推進していくための施策などを定めたものです。
- ・本計画は、緑に関する将来の望ましい姿（将来像）を実現するための「緑の創造」「緑の保全」「緑の活用」「緑文化の普及」などについての市の施策の方針などで構成され、緑豊かなまちづくりを総合的・計画的に進めるための指針となります。

(2) 計画の位置づけ

- ・本計画はこれまで実施されてきた滝川市の公園緑地に関する計画を引き継ぎつつ、平成 23 年度に改訂された「滝川市都市計画マスタープラン」を踏まえた、社会経済情勢の変化に伴う新たなニーズに対応していくため、見直しを行ったものです。

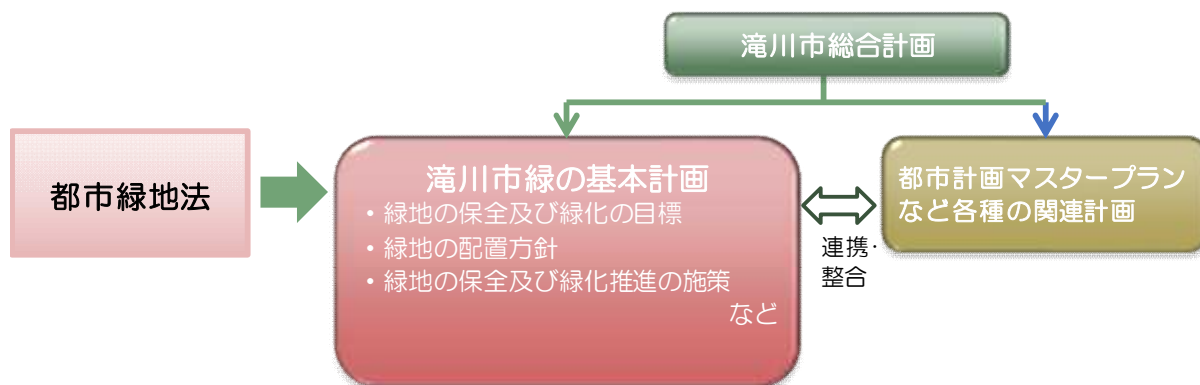


図 計画の位置づけ

(3) 計画期間

- ・本計画の計画期間は中長期的な視点の都市づくりを見据え、令和元年度～令和20年度の概ね20年間とします。

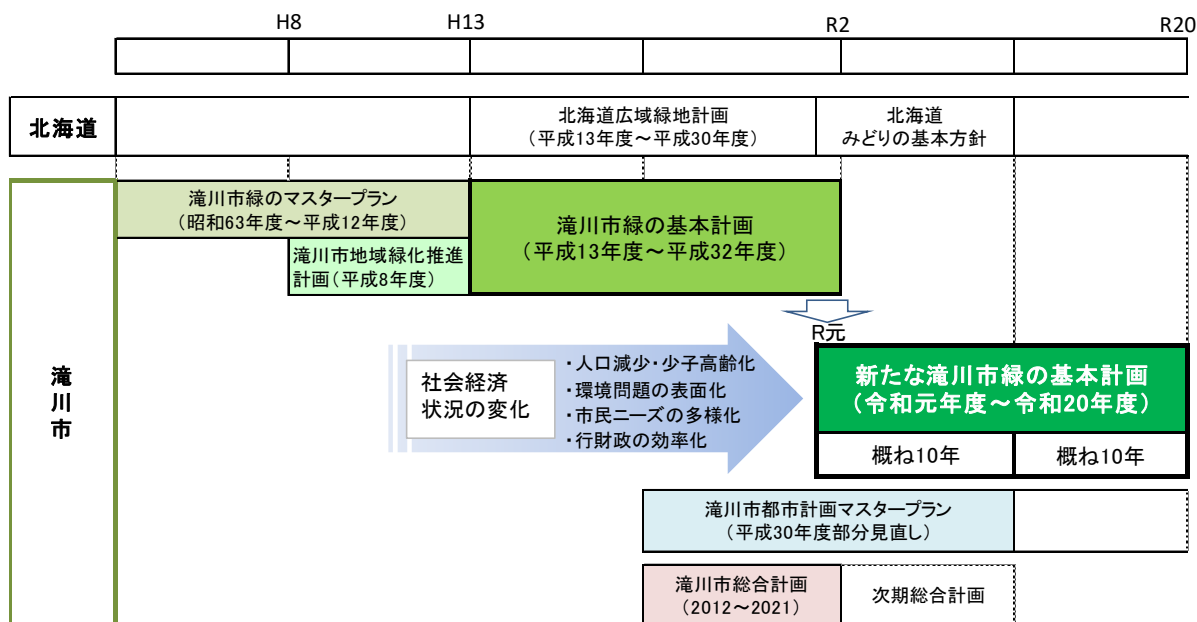


図 計画の期間

(4) 計画の対象

- ・計画の対象は滝川市の行政区域（115.90 平方キロメートル）並びに市域を超えて隣接する、滝川公園、空知川緑地を含む範囲の緑を対象とします。

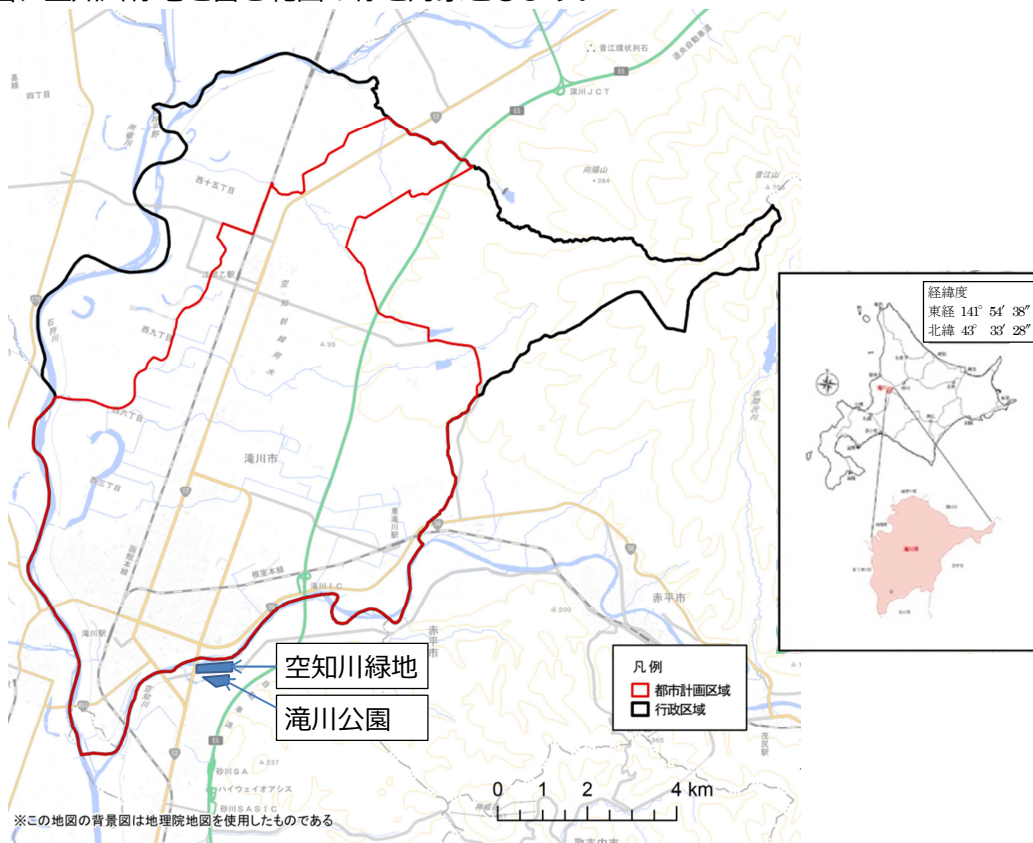


図 計画の対象範囲

【緑地の定義】

- ・計画が対象とする都市の緑を大きく分類すると、公園や道路、公共施設の植栽地、民間企業や社寺等敷地内の樹林地などの施設緑地と、法律や条例等で守られている森林や農地などの地域制緑地に分けられます。
- ・なお計画のなかでは都市の緑を「緑地」と表現しています。

緑が持つ様々な機能

・「緑の基本計画ハンドブック」では、都市における緑の機能の主なものとして、以下を挙げています。

- ①人と自然が共生する都市環境を確保することができる。
- ②災害防止、避難地、救援活動拠点などの機能により、都市の安全性を確保できる。
- ③多様性や四季の変化が心を育み、潤いのある美しい景観を形成する。
- ④緑の持つ多様な機能の活用により、変化に対応した余暇空間を確保できる。



気温の緩和、大気汚染の浄化



省エネルギー化に寄与



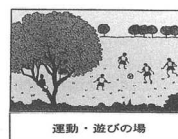
生物の生息環境



散歩・自然学習の場



休養・休息の場



運動・遊びの場



延焼の遅延や防止



災害時の避難場所



流量の調整、洪水の防止



自然景観の構成

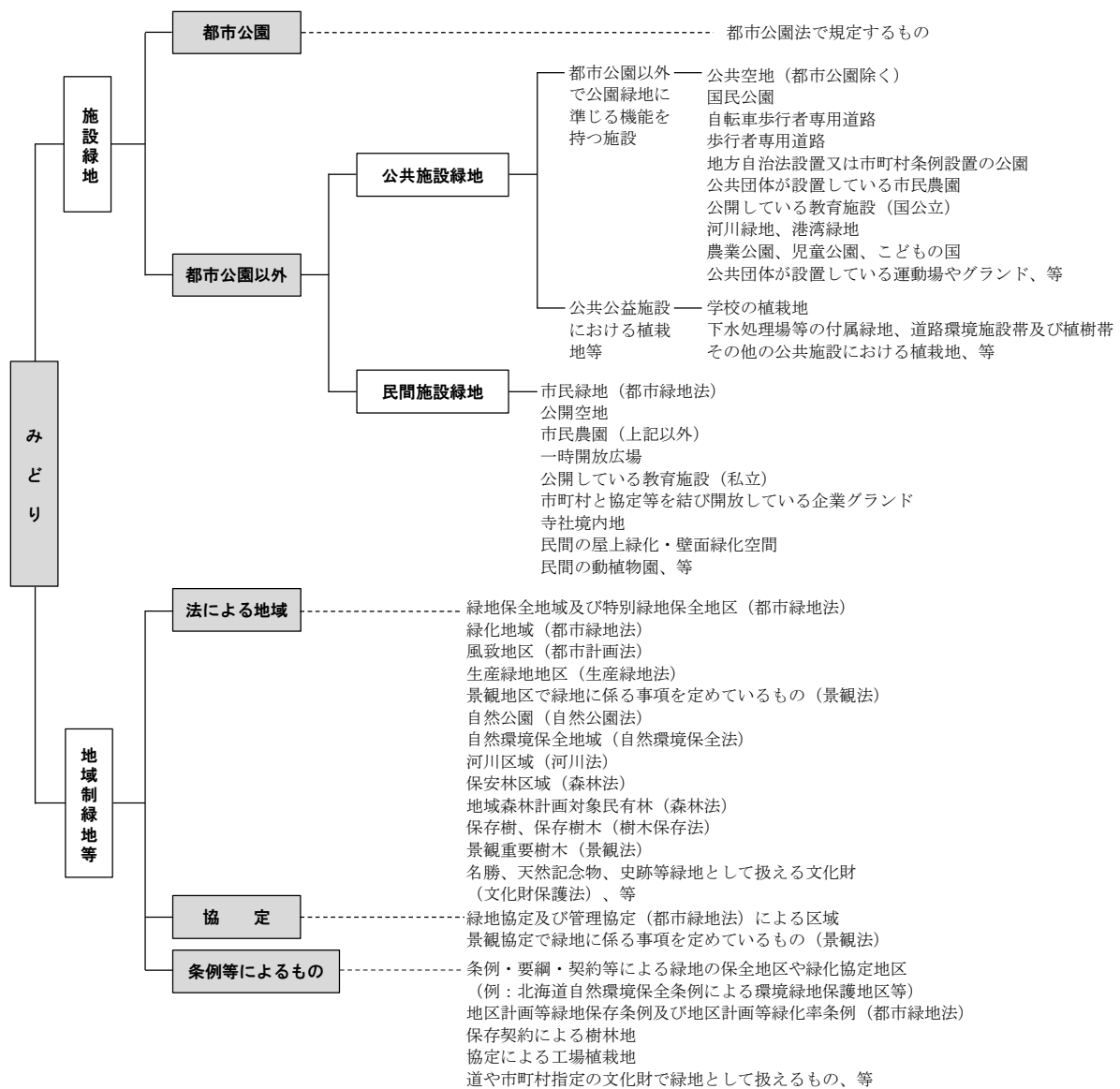


田園風景の構成



都市景観に風格を与える

資料：緑の基本計画ハンドブック



※農地であるものを含む

図 対象とする緑地の定義・分類（北海道みどりの基本方針より作成）

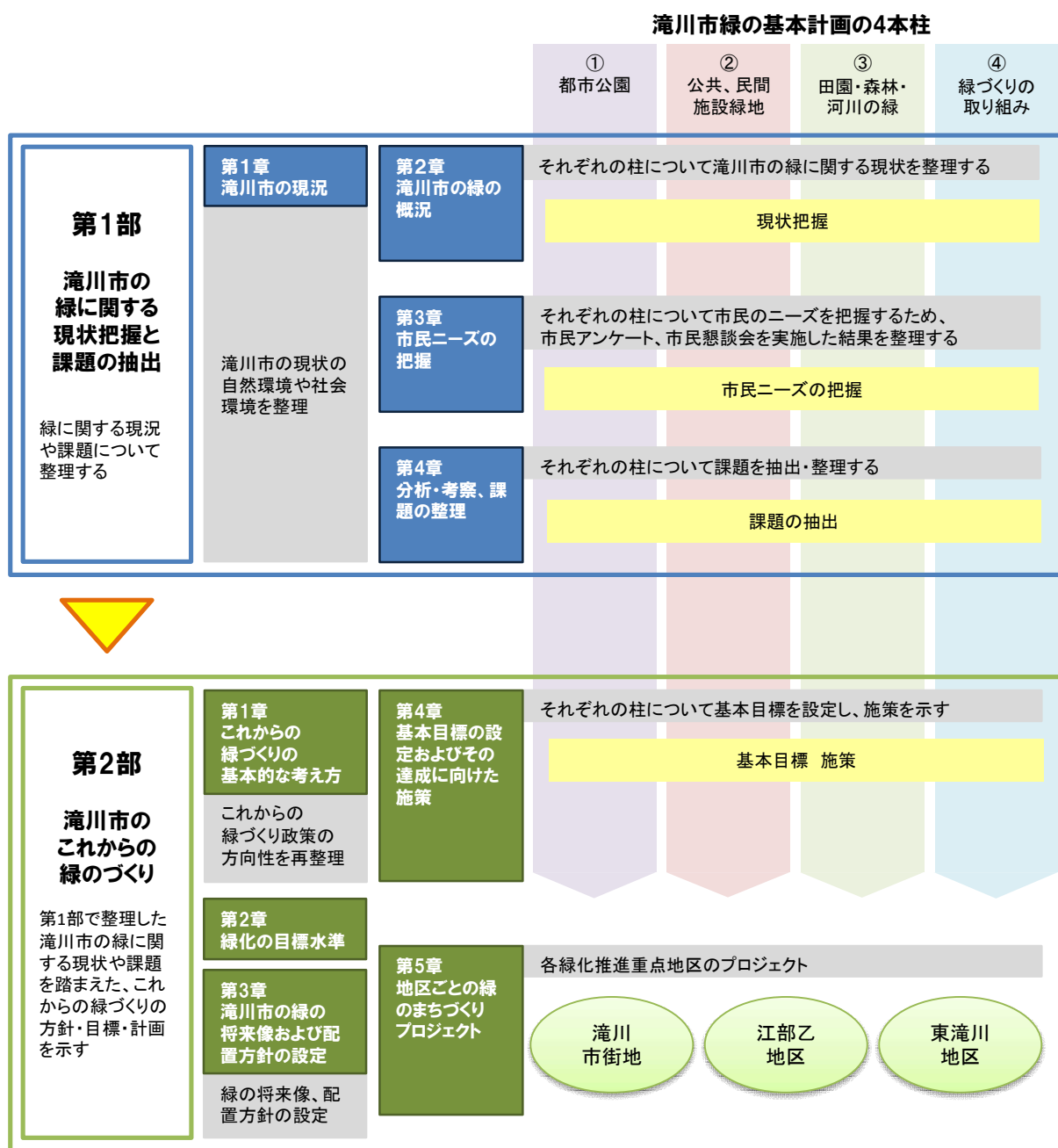
(5) 計画書の構成

本計画書の構成は2部構成となっています。

第1部では滝川市の緑の現況や緑に関する市民のニーズを調査した結果を整理し、その結果をもとに、滝川市のこれからの緑づくりにおける課題を抽出・整理しています。

第2部では第1部で抽出・整理された滝川市のこれからの緑づくりにおける課題を踏まえて、これからの緑づくりの基本方針・目標・計画を示しています。

また滝川市の緑づくりにおいて重要となる要素として、①都市公園 ②公共・民間施設緑地 ③田園・森林・河川の緑 ④緑づくりの取り組みの4つの要素を計画の柱として位置づけた構成となっています。



第 1 部

滝川市の緑に関する現状把握と課題の抽出

- ・第 1 部では滝川市の緑に関する現況や課題について整理します。

第 1 章 滝川市の現況

(1) 自然環境

1) 地勢（地形・河川等）

- ・滝川市は北海道の中央、札幌市と旭川市の間空知管内石狩平野北部に位置し、東西 16.9 キロメートル、南北 15.8 キロメートル、面積 115.90 平方キロメートルの市域を有しています。
- ・北の大動脈ともいえる JR 函館本線および国道 12 号が縦貫し、JR 根室本線および国道 38 号、国道 451 号がこれから分岐し道央と道東・道北を結ぶ交通の要衝となっています。
- ・北部は深川市に接し、音江山などがある山地丘陵地となっています。
- ・市域の西部を石狩川、東南部を空知川が流れ南端で合流しています。石狩川を挟んで西部は新十津川町、空知川を挟んで南部は砂川市、東部は赤平市と接しています。
- ・滝川市を流れる国内 3 番目の長さを誇る石狩川と、その支流空知川は、豪雨に見舞われると幾多の氾濫を起こし大水害を発生させてきました。この水害により上流からの土砂を堆積し、数多くの三日月湖と肥沃な大地を作り上げてきました。
- ・西部を流れる石狩川に向かい、幾つもの小河川が東部の山地・丘陵地から注いでいます。
- ・また、河川だけではなく、石狩川の流れから残された沼・池が点在しており、水鳥をはじめ生き物の生息環境となっています。
- ・空知川の北側には河川の流れに沿って発達した河岸段丘があり、市街地内の中央緑地や滝川東公園から東へ線上に伸びる斜面緑地として残っています。

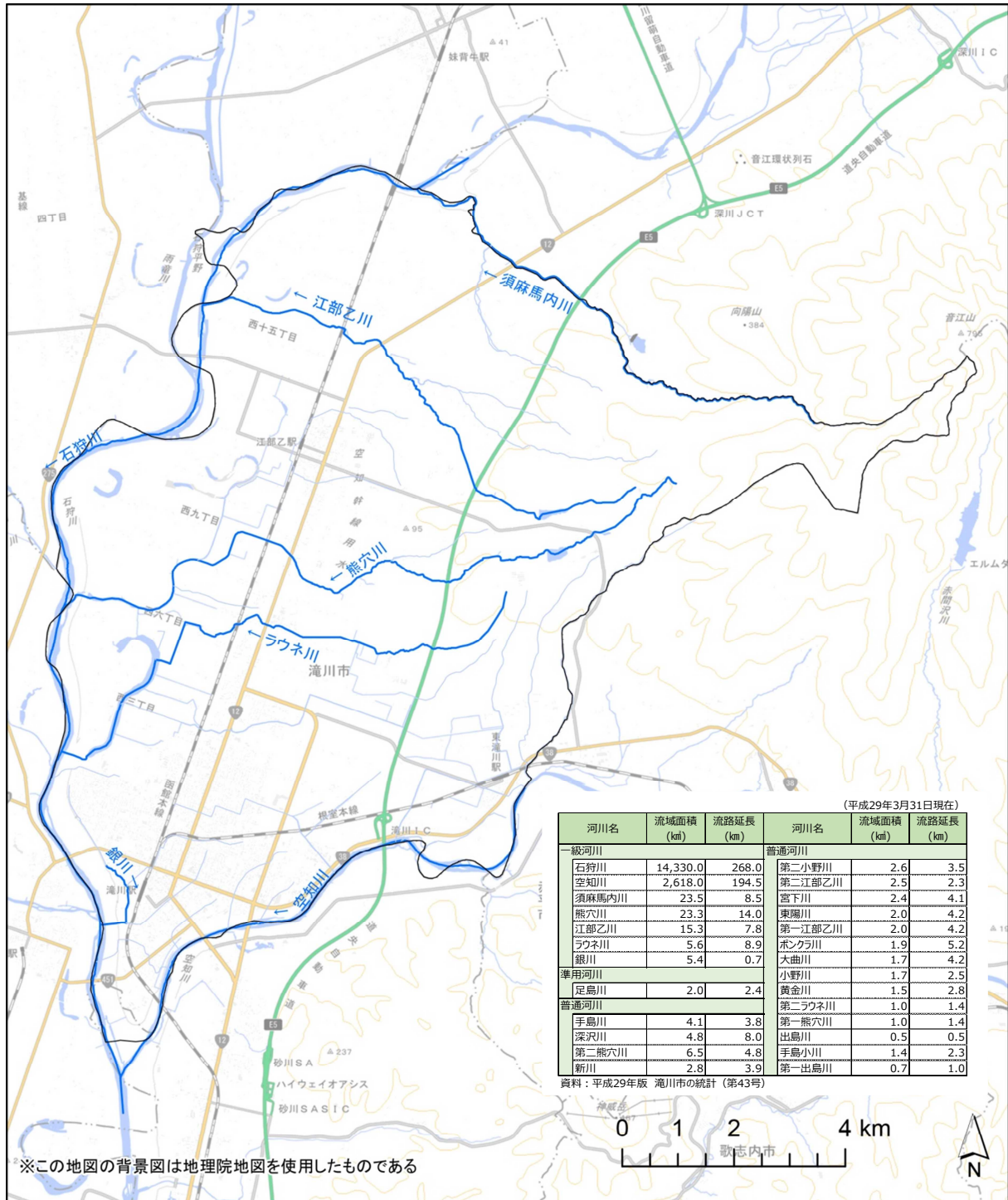


図 滝川市の地勢

2) 気象

- ・滝川市の気候は内陸性で寒暖の差が比較的大きいとされており、夏の最高気温は30℃以上、冬の最低気温はマイナス20℃以下となります。

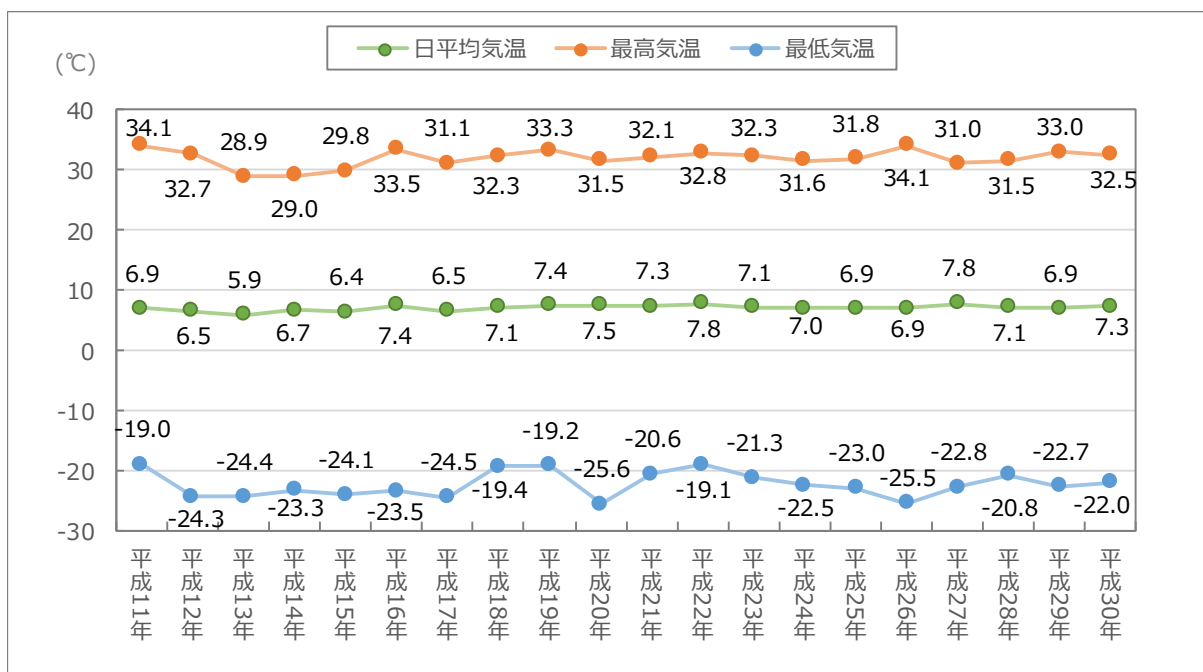


図 滝川市の気温

資料：気象庁

- ・ここ20年間の総降水量は800ミリメートルから1,600ミリメートルで推移しています。
- ・ここ20年の日最大降水量をみると平成28年が最大(171ミリメートル)、最大1時間降水量は平成22年が最大(54ミリメートル)であり、直近10年の降り方がより極端になる傾向があります。

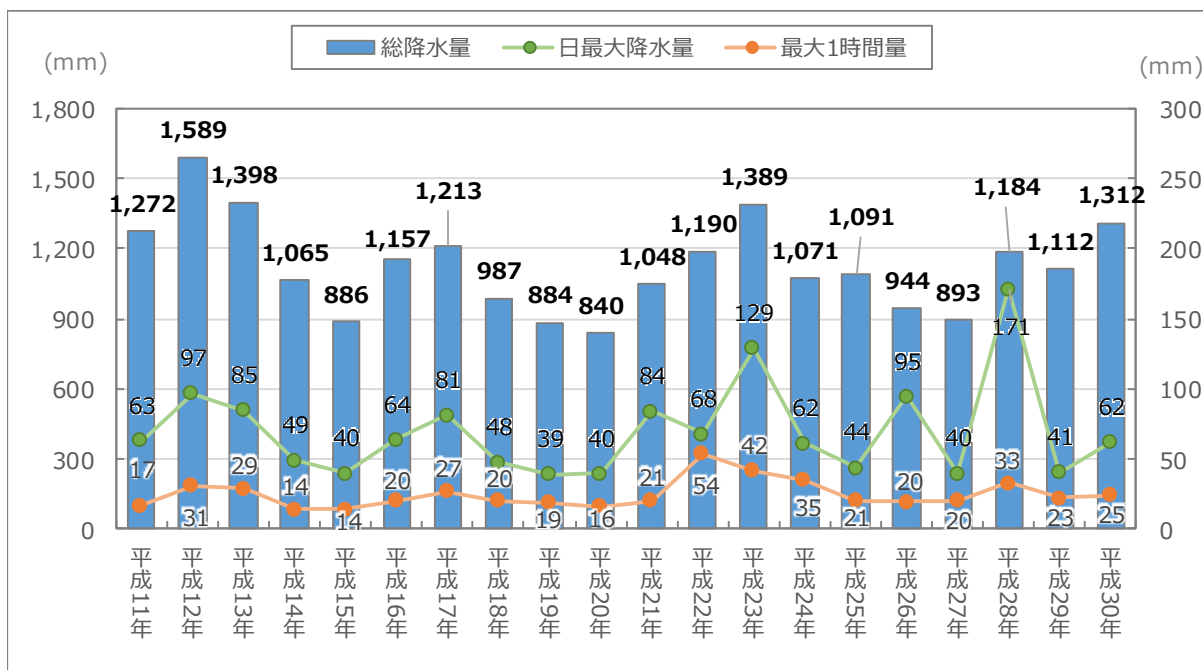
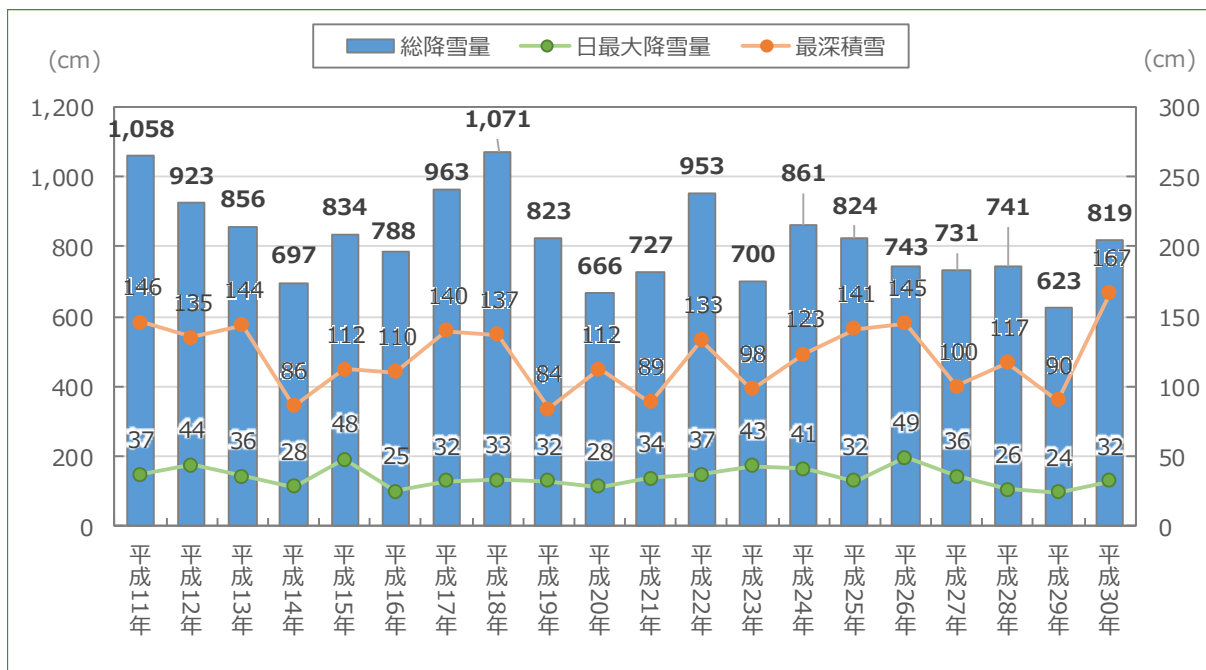


図 滝川市の降水量

資料：気象庁

・ここ20年の降雪量をみると、総降雪量は毎年600センチメートルから1,100センチメートルと降雪量の比較的多い地域と言えます。最深積雪は80センチメートルから170センチメートル程度です。



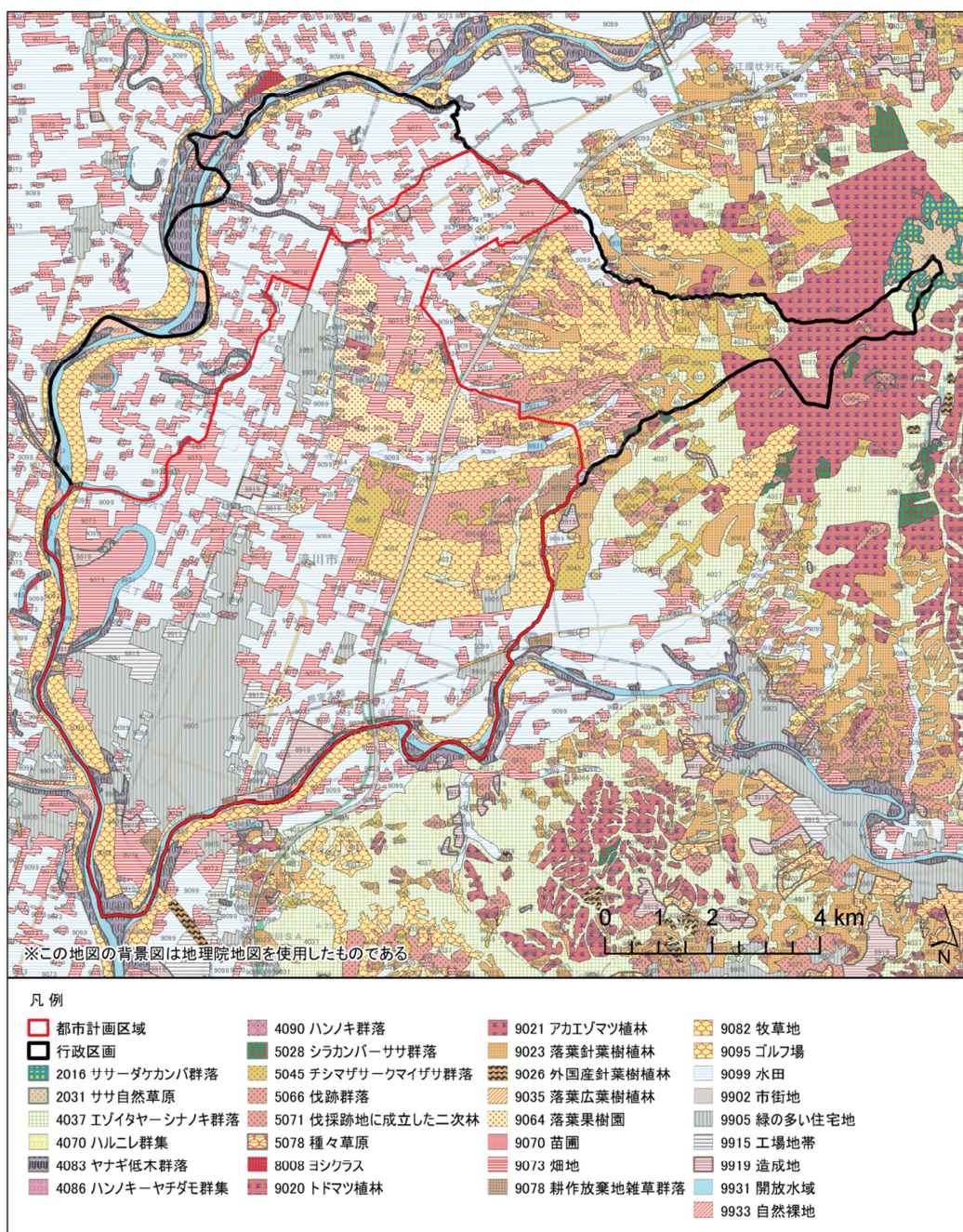
資料：気象庁

図 滝川市の降雪量

3) 植生・野生生物

<植生>

- ・滝川市一帯を覆っていた原始林（ハルニレ・シナノキ・カツラ・カエデ類が主体）は、屯田兵開拓の鋤が下ろされて以来、どんどん開拓され立木の伐採・焼却に専念した屯田兵およびその家族によって10年たらずのうちに一面稔り豊かな農耕地に生まれ変わりました。
- ・現在の滝川市の各市街地の周辺は、水田や畑地、果樹園といった田園となっています。
- ・石狩川や空知川の河川敷地には、ヤナギ林のほかゴルフ場や牧草地などの人工的な草広がっています。
- ・そのほか、滝川市北東部の丸加高原には植林地のほかエゾイタヤ-シナノキ群落といった樹林が広がっています。



1/50,000 植生図 GIS データ（環境省生物多様性センター）を使用し作成・加工

図 滝川市の植生

<野生生物>

- ・滝川の動物については、開拓当初はクマ、シカ、キツネ、タヌキ、ノウサギなどが生息していました。また川魚なども多く開拓者の生活に潤いを与えていました。
- ・明治当時の東滝川は全くの原始林で「熊の荒山」と呼ばれていましたが、最近が開発が進み山岳地帯に追い込まれたため市域ではクマの目撃情報は少なくなりました。
- ・現在では他に山林・田園地帯ではノウサギ、イタチ、キツネ、アオダイショウ、コウモリなどは見かけますが、エゾタヌキ、エゾリス、シマリス、エゾモモンガなどは人目にとまらなくなっています。
- ・鳥については、開墾され樹林地が田畑に切り替わったため、飛来する種類も減少しました。
- ・そういったなかでも丸加高原の森林・草地や河川や池沼の水辺では、現在でも様々な動植物を見ることができます。
- ・エゾシカ、キツネ、アライグマは、農業への被害が問題にもなっており、市の計画に基づき捕獲や防護柵の設置などの対策を行っています。

【参考 滝川市で見られる動植物】

<哺乳類>

エゾシカ、キツネ、アライグマ、コウモリ

<野鳥>

アカゲラ、アオジ、アカハラ、イカル、ウグイス、ウソ、エナガ、オオジシギ、オオタカ、オオルリ、カケス、カッコウ、カワラヒワ、キジバト、カラス など

<草花>

アキノキリンソウ、アマチャヅル、イチャクソウ、イワニガナ、ウツボグサ、ウメガサソウ、エゾイチゲ、エゾエンゴサク、エゾノサワアザミ、エゾミソハギ、エンレイソウ など

資料：「たきかわ環境フォーラム」HP、丸加高原「自然観察の森」ハンディ図鑑、滝川市鳥獣被害防止計画などから記述



アカゲラ



エンレイソウ

(2) 社会環境

1) 人口

- ・滝川市の人口は平成 27 年に 41,192 人で、ここ 25 年減少を続けています。
- ・前期計画策定時に近い平成 12 年の 46,861 人から比べると 12%の減少となっています。
- ・年齢区分別人口をみると、少子高齢化が進んでおり、平成 27 年の老年人口割合 (65 歳以上) は 32.4%にのぼり、年少人口 (0~14 歳) は 10.8%まで減少しています。

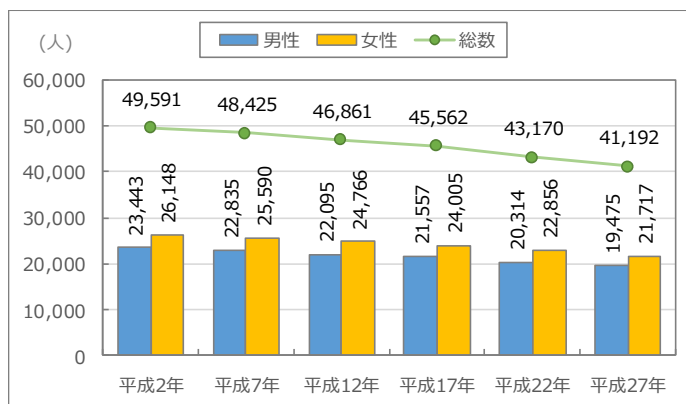


図 総人口の推移

資料：H2~27 国勢調査

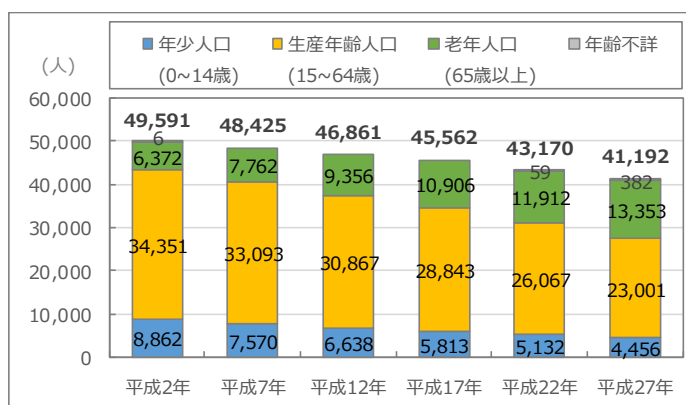


図 年齢区分別人口の推移

資料：H2~27 国勢調査

2) 産業

- ・滝川市の就業者数は減少を続けており、平成 27 年には 18,850 人と平成 12 年の 22,356 人より 16%減少しています。
- ・産業別でみると第 3 次産業の割合が高く、平成 27 年で全体の 73.3%を占めます。農業を主とする第 1 次産業人口は 1,000 人を割っています。

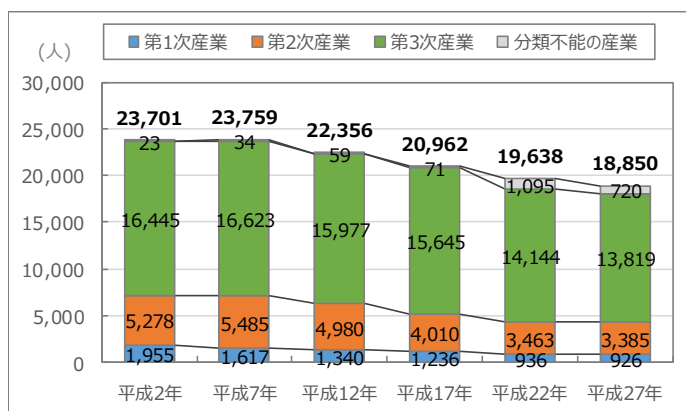


図 産業別人口の推移

資料：H2~27 国勢調査

【農業】

- ・経営耕地面積をみると4,000ヘクタール強の全体のうち、田が8割、畑が2割を占めます。
- ・樹園地は30ヘクタールと全体の中の割合はわずかですが、江戸乙のリンゴ園などは地域の田園環境を特徴づける重要な要素となっています。

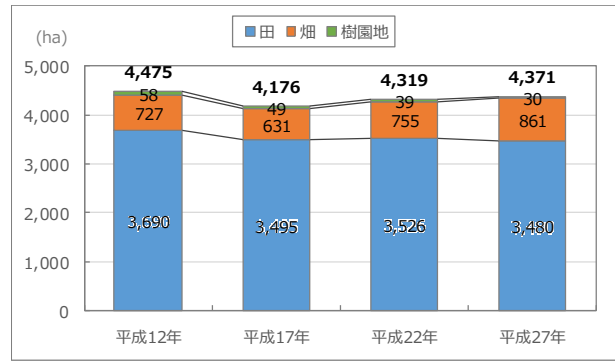
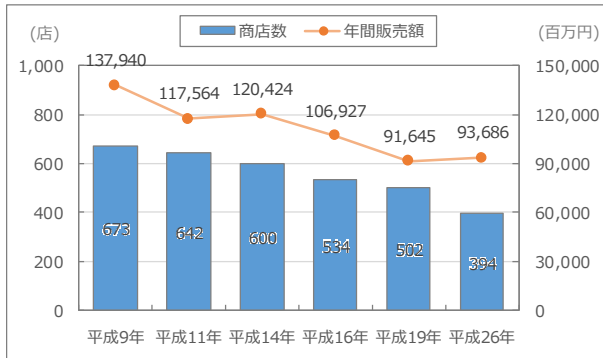


図 経営耕地面積の推移 資料：H12、17、22、27 農林業センサス

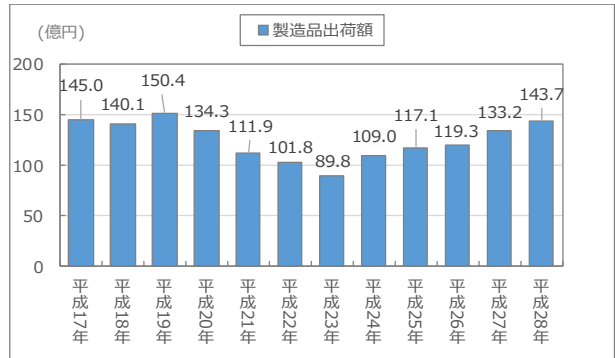
【商工業】

- ・滝川市の商店数は全体的に減少しており、販売額は900億円強で推移しています。
- ・滝川市の工業製造品出荷額は、平成23年に一度落ち込みましたが、その後は140億円まで回復しています。



資料：H9、11、14、16、19、26 商業統計調査

図 滝川市の商店数と販売額



資料：H17～23、25～28 工業統計調査、H24 経済センサス

図 滝川市の工業製造品出荷額

【観光】

- ・滝川市の平成29年度の観光入込客数は661千人、このうち道内客が9割を占めています。
- ・また97%が日帰り客で、札幌や旭川などからの日帰り観光が多いと考えられます。

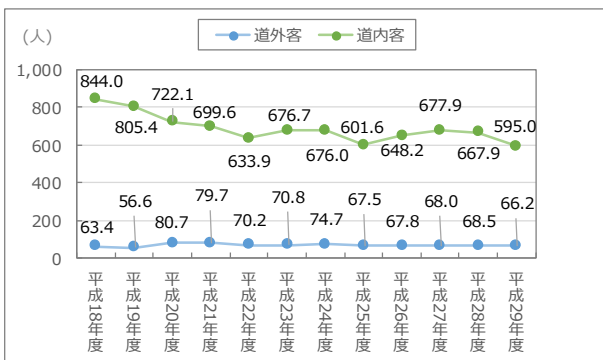
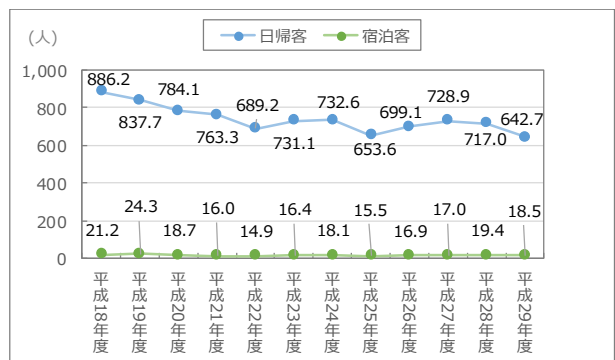


図 各年観光入込客数の推移 (道内・道外別)



資料：H18～29年度北海道観光入込客数調査報告書

図 各年観光入込客数の推移 (日帰り・宿泊別)

3) 土地利用、市街地

- ・滝川市の地目別面積をみると農地が50%、宅地が10%、山林が8%を占めています。

表 地目別面積

地目	土地面積 (k m ²)	地目	土地面積 (k m ²)
農地	49.88	山林	8.25
うち田	37.52	牧場	4.99
うち畑	12.36	原野	2.68
宅地	10.47	雑種地	8.36
鉱泉地	-	うち遊園地等の用地	0.65
池沼	0.58	うち鉄軌道用地	0.86
		その他	30.69
		総面積	115.90

資料：平成29年版 滝川市の統計（第43号）

- ・滝川市の都市計画区域面積は74.29 km²、市街地となる用途地域の面積は16.27 km²です。
- ・用途地域は住居系が71.5%を占め、工業系は22.1%、商業系は6.4%を占めています。

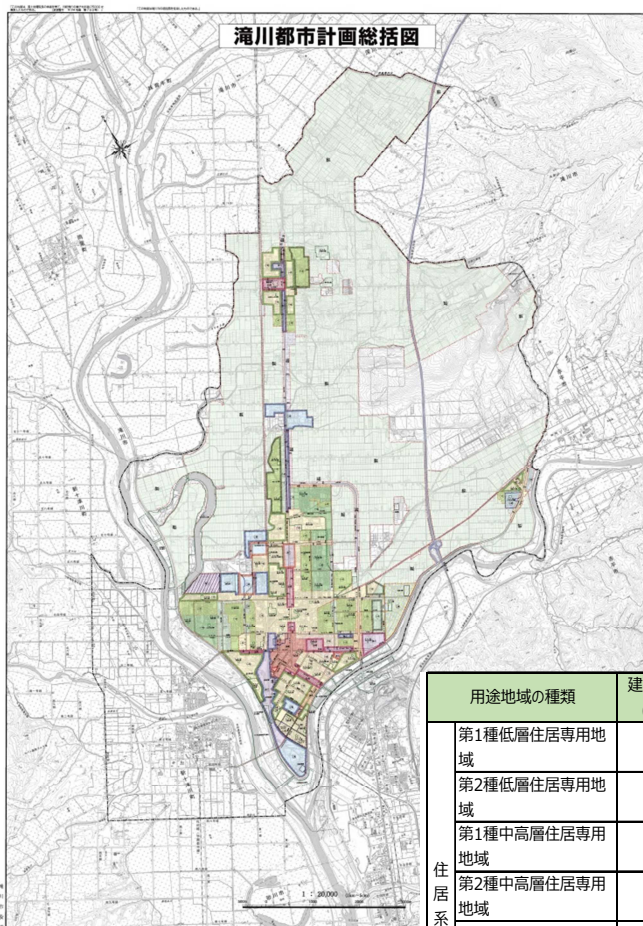


表 滝川市の都市計画区域等の状況

(平成29年7月1日現在) (km²)

区分	面積
総面積	115.90
都市計画区域	74.29
用途地域	16.27
用途地域外	58.02
都市計画区域外	41.61
特別用途地区	7.67
特別工業地区	0.47
研究研修地区	0.25
大規模集客施設制限地区	0.82
商業業務誘導地区	6.13
特定用途制限地域	40.24
農村環境保全地区	39.61
主要幹線沿道地区	0.63
準防火地域	1.04
高度利用地区	0.01

表 滝川市の用途地域図 (都市計画総括図)

用途地域の種類	建ぺい率 (%)	容積率 (%)	面積 (ha)	系比率	趣旨		
住居系	第1種低層住居専用地域	40	60	135	8.3%	71.5%	低層住宅の良好な環境保護のための地域
	第2種低層住居専用地域	50	100	22	1.4%		小規模な店舗の立地は認められる。低層住宅の良好な環境保護のための地域
	第1種中高層住居専用地域	60	150	279	17.1%		中高層住宅の良好な環境保護のための地域
	第2種中高層住居専用地域	60	200	97	6.0%		一定の便利施設の立地は認められる。中高層住宅の良好な環境保護のための地域
	第1種住居地域	60	200	573	35.2%		大規模な店舗、事務所の立地は制限される。住宅の環境保護のための地域
	第2種住居地域	60	200	27	1.7%		大規模な店舗、事務所の立地も認められる。住宅の環境保護のための地域
	準住居地域	60	200	30	1.8%		道路の沿道において、自動車関連施設等と住宅が調和して立地する地域
	商業系	近隣商業地域	80	300	55		3.4%
商業系	商業地域	80	400	49	3.0%	店舗、事務所等の利便の増進を図る地域	
工業系	準工業地域	60	200	154	9.5%	22.1%	環境悪化をもたらすおそれのない工業の利便の増進を図る地域
	工業地域	60	200	206	12.7%		工業の利便の増進を図る地域
合計			1,627	100.0%			

資料：滝川市 HP

- ・市街地のなかの人口も減少しており、一定の人口密度を保っているとされる DID（人口集中地区）のエリアも縮小傾向にあります。また DID 内の人口密度自体も低下しています。

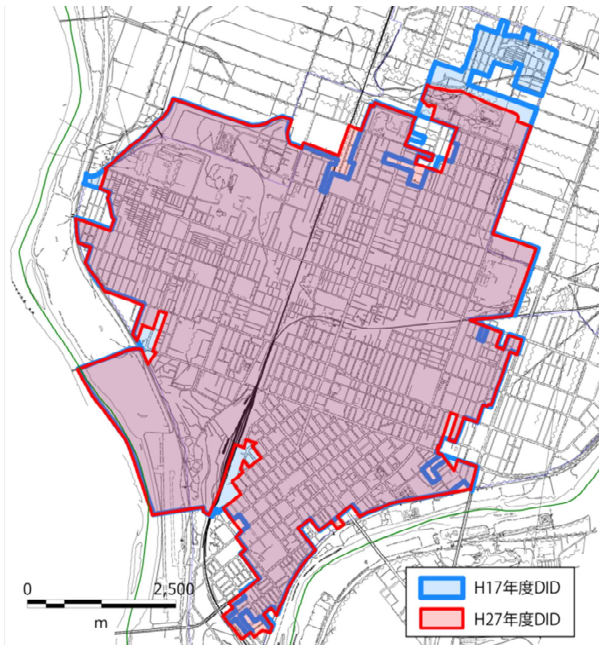


図 DID（人口集中地区）の変遷

	人口集中地区	
	面積	人口
平成 12 年	10.95k m ²	34,442 人
平成 17 年	11.03k m ²	33,564 人
平成 22 年	11.02k m ²	31,469 人
平成 27 年	10.67k m ²	28,972 人

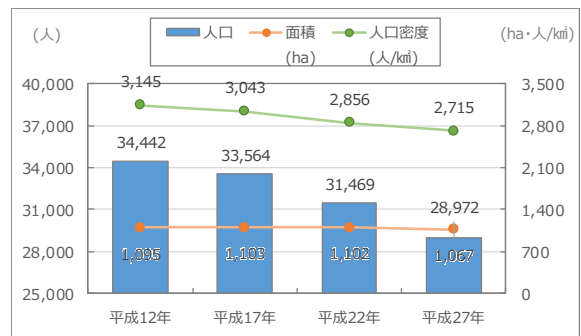


図 DID の面積・人口

- ・交通環境については、市域の中央を JR 函館本線が南北に通っており、滝川駅、江部乙駅で乗降できます。滝川駅を起点に根室本線が東に分岐しており東滝川駅で乗降できます。幹線道路は JR 線にほぼ並行して国道 12 号、根室本線と同じ東方向に国道 38 号が通っています。また JR 線、国道 12 号と並行してさらに東側に道央自動車道が通っています。

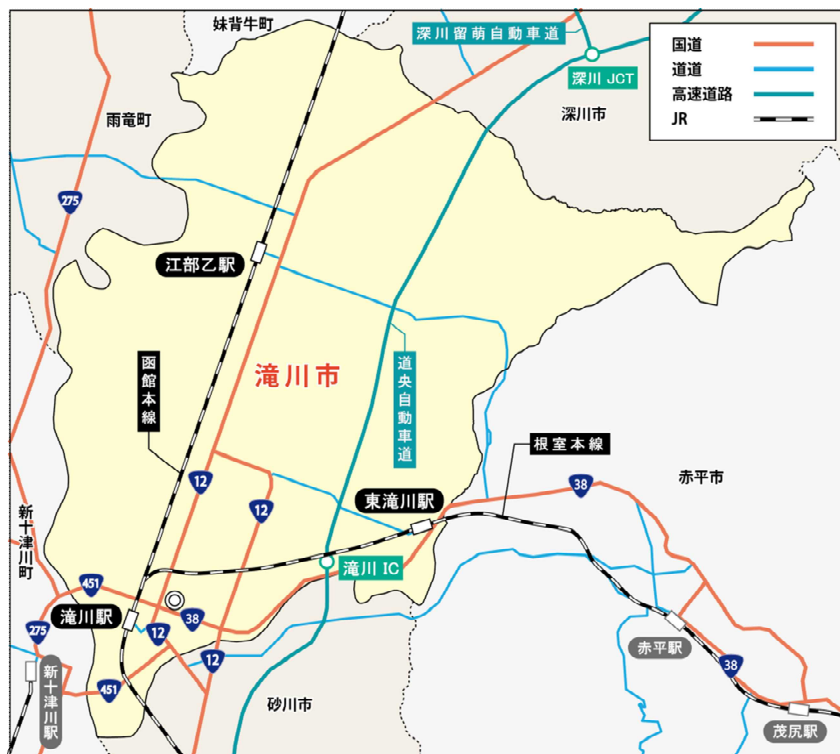


図 滝川市の交通環境

【森林】

- ・滝川市の森林面積は概ね 1,200 ヘクタール強で推移しています。このうち天然林は 55%、人工林は 40%程度を占めます。
- ・所有区分で見ると私有林が 60%近くを占め、ついで市有林が 35%を占めています。

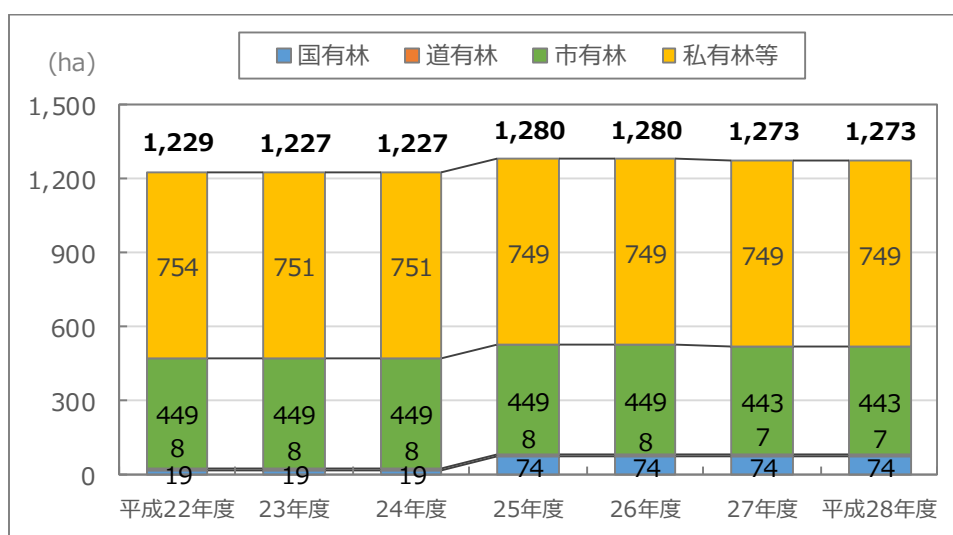
表 滝川市の森林面積

(各年4月1日現在)

(ha)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
総面積	1,229	1,227	1,227	1,280	1,280	1,273	1,273
国有林	19	19	19	74	74	74	74
道有林	8	8	8	8	8	7	7
市有林	449	449	449	449	449	443	443
私有林等	754	751	751	749	749	749	749
天然林	646	644	644	699	699	693	689
国有林	19	19	19	74	74	74	74
道有林	-	-	-	-	-	-	-
市有林	153	153	153	153	153	147	147
私有林等	473	472	472	472	472	472	468
人工林	515	514	514	512	512	511	511
国有林	-	-	-	-	-	-	-
道有林	7	7	7	7	7	7	7
市有林	294	294	294	194	194	293	293
私有林等	214	213	213	211	211	211	211
無立木地・その他	69	69	69	69	69	70	73
国有林	-	-	-	-	-	-	-
道有林	1	1	1	1	1	1	1
市有林	2	2	2	2	2	3	3
私有林等	66	66	66	66	66	66	70

資料：各年北海道林業統計



資料：各年北海道林業統計

図 滝川市の森林面積の内訳

4) その他まちづくりの動向

- ・人口減少や少子高齢化などを背景に地方都市のまちづくりは大きく変わりつつあり、滝川市においても対応が求められます。
- ・ここでは近年策定・推進されている関連計画の動向などから、緑の基本計画においても考慮すべき事項を取り上げ整理します。

a.滝川市都市計画マスタープラン（計画期間：平成 23 年～平成 42 年）

【基本理念・目標】

- ・『市民が創る「北のエコ・コンパクトシティ たきかわ」』を基本理念とし、3つの基本目標「基本目標 1：高齢者・障がい者・子どもなど、みんなが暮らしやすい都市づくり」「基本目標 2：既存ストックを活かした活力ある都市づくり」「基本目標 3：豊かな環境を守る・活かす都市づくり」を掲げる。

【緑に関する主な取り組み】※全体構想から

- 農村地域の保全、準田園地域周辺の優良な農地を保全（特定用途制限地域）
- コンパクトタウンの整備方針：空き地の活用
- 未利用地等の活用
- 都市環境の施策
 - <自然環境>
 - ①水や緑などの自然環境の保全と活用
 - ②水や緑などの豊かな自然環境を環境学習、自然観察・体験、交流・観光拠点づくりの場として有効かつ適切に活用
 - ③生態系ネットワークの形成
 - ④自然環境への負荷低減
 - <公園・緑地>
 - ①緑のネットワークの形成と拠点づくり
 - ②社会動向・市民意向に対応した公園・緑地の整備
 - ③未利用地を活用した緑化
 - ④地域（市民、企業、NPO など）との協働による活動体制づくり

b.第2次滝川市環境基本計画・地域行動計画（計画期間：平成28年度～平成37年度）

【目標】

『目指すべき環境の姿』：1人ひとりが環境に配慮した行動を心掛けることにより、豊かな自然を守り、森や川など身近な自然、動植物などを育みながら、環境の保全に取り組む人々の『環』を未来に向けて創り・守っていくまち

基本目標：豊かな環境を1人ひとりが守り育む『環のまち』たきかわ

【緑に関する取り組み】

基本目標：身近な自然とふれあうことでその大切さや素晴らしさを実感できるまち

ア 身近な自然環境の保全と活用

- ・丸加高原や菜の花畑などの豊かな自然環境のPR
- ・街路樹・公園の適正な維持管理
- ・良好な水辺環境の保全
- ・自然体験など学習の提供

イ 豊かな農業環境の保全と活用

- ・農業体験の普及啓発

c.滝川市公共施設等総合管理計画（計画期間：平成26年度～平成35年度）

○アセットマネジメントの基本方針

【基本方針1】公共施設の選択と集中

【基本方針2】公共施設の長寿命化

【基本方針3】官民連携の推進

○公園については、公園施設の点検結果により、老朽化した遊具等の部材交換を行うことで、施設の長寿命化を図り利用者の安全確保に努める。

d.滝川市公園施設長寿命化計画（計画期間：平成24年度～平成33年度）

○日常的な維持管理に関する基本的な方針

遊具、一般施設については、点検表に基づいて年1回定期点検の実施を行う。また、異常が発見された時は早急な修繕や使用禁止などの措置を行い、利用者の事故を防ぐとともに安全に利用できるよう維持管理していく。

○公園施設の長寿命化のための基本方針

今回の選定対象施設の点検調査結果や今後実施する日常点検を踏まえ、長寿命化に向けた適切な改築・更新時期を定め、改築・更新時期までの間は長寿命化計画に基づき修繕・補修を行い施設の延命を図る。また選定対象外施設についても同様に適切な修繕・補修を行い施設の延命を図る。

第2章 滝川市の緑の現況

(1) 滝川市の緑の現況

1) 市街地の緑

- ・滝川市の市街地は大きく滝川市街地、江部乙地区、東滝川地区の3地区に区分されます。
- ・市街地には都市公園の緑のほか、学校や市役所などの公共施設の緑、沿道の緑を形成する街路樹など身近に感じることができる施設緑地が集中して分布しています。

2) 水辺の緑

- ・滝川市には市域西部を流れる石狩川と市域南部を流れる空知川が合流し、両河川区域には公園緑地や運動場が広がっているほか、ラウネ川の河跡湖などがあります。

3) 田園の緑

- ・市街地周辺の田園には農用地区域が指定され、水田や菜の花畑、リンゴ園などが広がっています。

4) 丘陵地の緑

- ・滝川市の北東部には広い樹林地（民有林）が広がる、丸加高原の丘陵地の緑が広がっています。

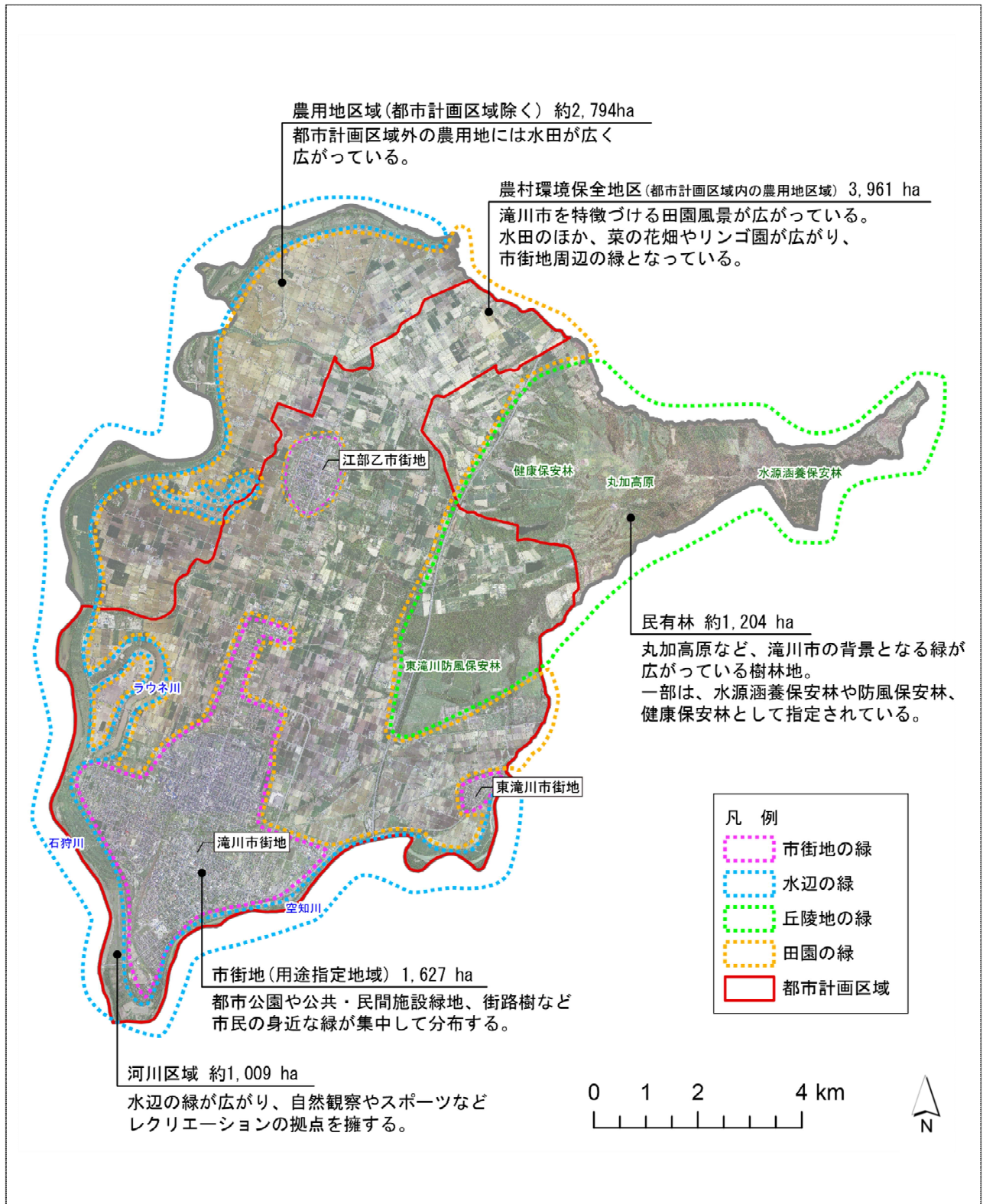


図 滝川市の緑の分布(概略)

(2) 都市公園の現況

1) 都市公園の整備状況

- ・滝川市には現在 68 箇所の都市公園が開設されており、面積としては総計で 285.03 ヘクタールとなっています。
- ・市民一人あたりの都市公園面積は 69.19 ㎡/人であり、全国平均の 9.9 ㎡/人および全道平均の 27.04 ㎡/人を大きく上回っています。
- ・平成 14 年に策定した緑の基本計画で目標水準としていた 62.65 ㎡/人は、すでに達成されている状況となっています。

表 将来都市公園面積等

	策定時点 (H12)	5 年後 (H17)	10 年後 (H22)	現在 (H29)	目標年次 (H32)
行政区域内目標人口 (国調人口実績)	47,395 人	48,697 人 (45,562 人)	50,000 人 (43,170 人)	50,000 人 (41,192 人)	50,000 人
都市計画区域内人口	46,698 人	47,340 人	47,981 人	41,020 人	49,264 人
都市計画公園 および都市公園	236.74ha	266.69 ha	284.09 ha	285.03 ha (計画面積：364.82ha)	313.24 ha
行政区域内一人当たりの 都市公園等面積	49.95 ㎡	54.77 ㎡	56.82 ㎡	供用ベース：69.19 ㎡ 計画ベース：88.57 ㎡	62.65 ㎡

<滝川市内の主な公園>



泉町公園 (街区公園)



一の坂西公園 (近隣公園)



北電公園 (地区公園)



池の前水上公園 (総合公園)



滝の川公園 (運動公園)



滝の川緑道 (緑道)

2) 都市公園の管理・更新の状況

- ・平成 24 年に滝川市内の老朽化が目立つ都市公園を対象に、施設の安全性の確保、ライフサイクルコスト縮減を図りながら、公園施設の適切な修繕や計画的な長寿化対策など予防保全的、計画的な管理の取り組みを実施するための「公園施設長寿命化計画」を策定し、更新・補修を進めています。



もみじ公園 (平成 24 年度改築)



しらかば公園 (平成 24 年度改築)



東滝川公園 (平成 25 年度改築)



江部乙とん田公園 (平成 25 年度改築)

- ・近年、滝川市が公園整備等にかけている費用については、平成 26～28 年度では遊具の更新によるもので 3 千万円～5 千万円の間で推移していましたが、平成 29 年度からは公園の集約化を見据え、使われなくなった公園遊具等の撤去や部材交換による延命、再使用できる遊具等の補修を実施していく方針に転換しています。
- ・街区公園の草刈りや清掃などの維持管理については、町内会に協力を求め町内に愛される公園として進めています。
- ・滝川市都市公園条例に基づき「滝川市営球場」と「滝川市陸上競技場」を有料公園施設と定め、利用料金を徴収しているほか、以下の都市公園を指定管理者制度を活用した管理運営を行っています。

- ・石狩徳富河川緑地
- ・三世代交流公園
- ・滝の川公園 (滝の川市民プールを除く)
- ・北電公園のうち、北電公園球場
- ・池の前水上公園のうち、池の前水上公園キャンプ場
- ・池の前水上公園(滝川市 B&G 海洋センターを除く)のうち、カヌー等の利用に係る部分
- ・虹のかけ橋公園

(3) 公共、民間施設緑地の状況

1) 公共施設緑地

- ・公共施設の緑地としては、市役所や学校、医療・福祉施設、文化施設などがあり、多くの市民が利用する公共施設の敷地には休憩や修景などを目的とした植栽地・広場が設けられています。
- ・これまで公共施設はほぼ恒久的なものと捉えられていましたが、人口減少下のもと、人口規模にあわせた公共施設を維持していくため「公共施設マネジメント計画」「公共施設等総合管理計画」が策定され、施設の統廃合に伴い将来的には建物面積はもちろん、植栽地の敷地も総量として縮小されることが予測されます。

表 滝川市の主な公共施設植栽地

区分	施設名	面積 (ha)	備考
役所等	滝川市役所	0.16	庭園、広場
小学校	滝川市立第一小学校	1.43	校庭の植栽地、グラウンド、広場
	滝川市立第二小学校	1.46	〃
	滝川市立第三小学校	0.50	〃
	滝川市立西小学校	1.45	〃
	滝川市立江部乙小学校	4.20	〃
	滝川市立東小学校	2.08	〃
中学校	滝川市立江陵中学校	2.38	校庭の植栽地、グラウンド、広場
	滝川市立明苑中学校	1.20	〃
	滝川市立開西中学校	1.43	〃
	滝川市立江部乙中学校	2.55	〃
高等学校 大学	北海道滝川西高等学校	2.09	校庭の植栽地、グラウンド、広場
	北海道滝川高等学校	2.44	〃
	北海道滝川工業高等学校	3.06	〃
	國學院大學北海道短期大学部	3.41	〃
その他	滝川市立病院	0.05	駐車場周囲の張芝など
	たきかわ文化センター	0.33	入口前の庭園、駐車場植栽

2) 街路樹

- ・滝川市が把握・管理している街路樹は、延べ延長約 73 キロメートルです。
- ・多く管理されている樹種は、プラタナス、イチョウ、ナナカマドの順になっており、駅前など中心街にはプラタナス、南北方向の市道にイチョウ、東西方向の市道にナナカマドが多く植栽されています。
- ・街路樹の植栽環境は、歩道内の植樹柵にあることから、樹木の生育環境も異なり管理に差があります。
- ・近年は生長した樹木が台風等で倒木が相次ぐなど、植栽当初には想定していなかった事案が発生し、育った樹木の管理を改めて見直す時期にきています。
- ・また社会経済情勢・ニーズの変化を踏まえ、管理については量・質両面から見直していくことが考えられます。

表 滝川市の街路樹の状況

植樹種別	設置延長 (m)	延べ延長 (m)
ナナカマド	5,122.79	9,115.75
プラタナス	13,917.24	26,914.13
ネグンドカエデ	854.99	1,661.39
イチョウ	9,147.11	15,826.62
ハシドイ	252.95	283.13
ヤマザクラ	2,555.33	4,193.31
トチノキ	250.08	485
ミズナラ	332.68	631.63
その他	8,281.82	13,490.93
総合計	41,400.80	73,742.47

資料：滝川市道路台帳 歩道植樹種別調査

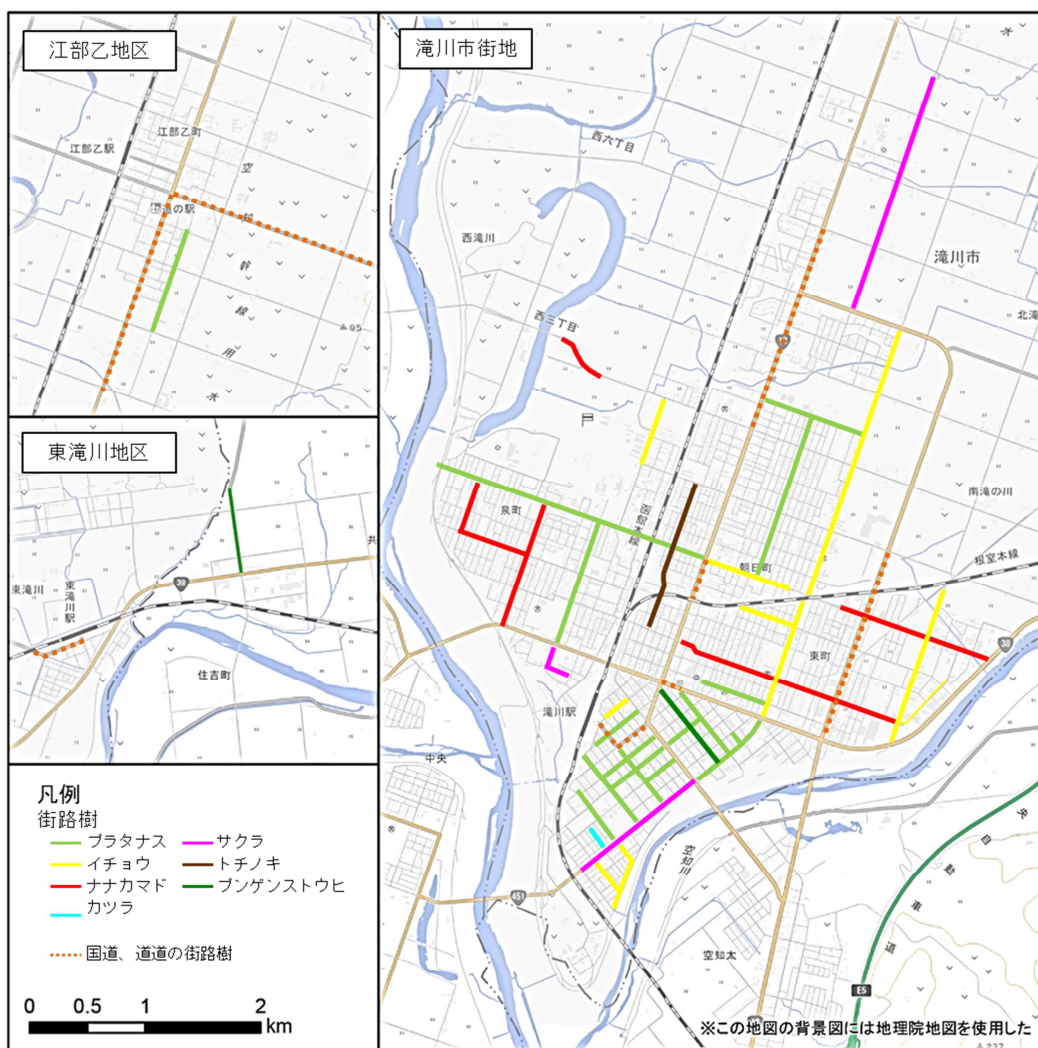


図 滝川市街地の主な街路樹の分布状況

3) 民間施設緑地の状況

- ・滝川市には民間が所有・管理する緑地として、社寺の緑、JR線沿いの緩衝緑地（江部乙町、スカイパーク付近、根室本線沿い、東滝川駅裏）、滝川市民ゴルフ場（滝川振興公社（株））などがあり、場所によってほかの緑地とつながり、地域の景観や緑のネットワークの一部を担っているところもあります。

表 滝川市の主な民間施設緑地

区分	名称	面積(ha)	備考
神社	滝川神社	0.32	JR線緩衝緑地、興禅寺、中央緑地、水源公園、東滝川公園、河岸段丘と連続した緑空間
	豊滝神社	0.07	泉町公園に隣接
	江部乙神社	0.54	光明寺、屯田兵屋の樹林地、道の駅が近接
	東滝川幌倉神社	0.51	市街地の外れ、農地のなかに立地
ゴルフ場	滝川市民ゴルフ場	91.3	

※神社については緑地の範囲が判別可能なもののみ面積を記載



滝川神社の緑

(4) 市街地周囲の田園・森林・河川の状況

- ・市街地の周囲には、法や条例などにより保全が担保された水田や畑地、果樹園などの農振法に基づく農振農用地区域、丸加高原に広がる森林法に基づく地域森林計画対象民有林や保安林、石狩川や空知川などの河川の緑があり、滝川の地域の骨格や滝川らしい景観を形づくる基礎を担っています。
- ・これらは市街地拡大がほぼ見込めなくなった今般において、現状維持のまま保全に徹する方向性になると予測されます。



市街地周辺の田園



丸加高原



ラウネ川

(5) 緑づくりの取り組み状況

- ・滝川市では市行政の主催だけでなく、地域の活動団体、市民、町内会などにより緑の空間をフィールドにした様々な活動を展開しています。

1) イベント、まつり

- ・緑環境とともに滝川の季節を彩るイベント・祭りには以下のものがあります。

表 滝川市内の緑地空間で催される主なイベント

名称	開催場所	概要
えべおつ丘陵地 マラニック	丸加高原伝習館	5月上～中旬ころ開催。江部乙でのマラニック（マラソン+ピクニック）イベント。
たきかわ菜の花まつり	丸加高原伝習館ほか	5月中旬ころ開催。
滝川神社 春季例大祭	ベルロード	6月9日～11日に開催。
滝川クラフトビール フェスティバル	平和公園	7月中旬ころ開催。
サマースカイフェスタ	たきかわスカイパーク (航空公園)	7月最終日曜日開催。
滝川納涼盆踊り 花火大会	文化センター駐車場	8月のお盆ころに開催。
滝川神社 秋季例大祭	ベルロード	8月22日～24日に開催。
江部乙神社 秋季例大祭	江部乙神社	9月6日～8日に開催。
たきかわ冬まつり	未定	2月中旬に開催。
とんでん冬まつり	江部乙中央児童公園	2月下旬に開催。

資料：滝川市 HP



たきかわ菜の花まつり



サマースカイフェスタ

2) 自然観察、体験学習

- ・滝川の豊かな森林や水辺、田園景観をフィールドに行われる自然体験・学習は以下のものがあります。

表 滝川市内の緑地空間で催される主な自然観察、体験学習

名称	開催場所	概要
みんとち自然体験楽校	石狩川	年4回開催。自然あふれる石狩川を知る屋外イベント。
江部乙丘陵地フットパス	江部乙丘陵地など	年間6回程度開催。季節に応じて菜の花やリンゴの花、オープンガーデンや紅葉、スノーシューなどを散策で楽しむ。
えべおつ丘陵地マラニック	丸加高原伝習館	5月上～中旬ころ開催。江部乙でのマラニック（マラソン+ピクニック）イベント。

資料：「広報たきかわ」平成28年度・29年度発行分「江部乙丘陵地のファンクラブ」ホームページより



えべおつ丘陵地マラニック



みんとち自然体験楽校

3) 花づくり、森づくり、美化活動

- ・市内で展開される市街地の清掃や花づくり、森づくりに関する活動は以下の通りです。

表 滝川市内で実施される主な花づくり、森づくり、美化活動

名称	概要
公園清掃週間	市民との協働による美化活動。
滝川クリーンデイ	4月（春）・10月（秋）に開催。 町内会・事業所・学校などの団体が参加し地域のごみを拾う 全市一斉清掃。
緑花樹等配布事業	花の苗を無償配布。個人での使用はできず、市道に植栽する 必要がある。
フラワーストリート事業 (大通商店街振興組合)	国道の歩道清掃や緑化等の活動を支援する国土交通省事業「ボ ランティア・サポート・プログラム」の一環として、国道12 号沿いの花壇へ植栽。
花壇整備（江部乙商工会青年部）	江部乙商工会青年部による、JR 江部乙駅前の花壇整備。
たきかわまちぴか協働隊の募集	道路・公園・河川など公共スペースの定期的な環境美化に協 力できる個人・団体の募集。

資料：「広報たきかわ」より



街区公園の花植え（東滝川地区）



駅前の花壇づくり（江部乙地区）

第3章 市民ニーズの把握

- ・滝川市の緑に関する市民のニーズを把握するため、市民アンケートおよび市民懇談会を実施しました。

(1) 市民アンケートの結果概要

- ・滝川市の緑に対する市民の意識や評価、今後の意向についてのニーズを把握するため、市民アンケートを実施しました。

1) 実施概要

- ・アンケート調査の実施概要は以下のとおりです。

実施期間：平成29年7月24日～8月18日
郵送による配布回収
18歳以上の市民1,500名を無作為抽出
配布1,500票、回収564票（回収率37.6%）

設問項目

- I 回答者属性（問1～問6）
- II 滝川市の緑の現状について（問7～問8）
- III 将来の滝川市の緑について（問9～問11）
- IV 緑のまちづくりへの参加について（問12～問13）

2) 意見概要

- ・ここでは市民アンケートにより得られた主な課題や傾向について整理します。
※アンケート調査の詳細については資料編に示します。

① 都市公園について

- ・公園や緑地の量については「十分である」との意見がもっとも多くなっています。
- ・しかし、子どもが遊べる場所や公園がもっと整備されるべき、身近に行ける公園が少ないという意見もみられます。
- ・公園や緑地に関する意見や要望では、維持管理に関するものが多くみられます。

② 公共・民間施設緑地について

- ・改善が必要な項目として、JR滝川駅周辺の景観に配慮した緑化が挙げられています。
- ・街路樹の維持管理が不十分で交通の妨げになっており、落葉時の葉の処理に苦慮しているとの意見が多く寄せられています。

③ 市街地周囲の田園・森林・河川などについて

- ・田園や丘陵の景観に対して市民の満足度が高くなっています。
- ・改善が必要な項目として、市内の森林や河川、田園などを活用した市民が気軽に親しめる緑の空間づくりが挙げられています。

④ 緑づくりの取り組みについて

- ・改善が必要な項目として、次世代を担う子どもたちに向けた自然体験会などの環境教育や環境意識を高めるための社会教育の充実が挙げられています。
- ・市民の取り組み参加状況は「身近な公園・道路・河川などの除草清掃活動」が回答者の1/4が経験しており最も多くなっています。

(2) 市民懇談会の結果概要

・滝川市が新たな「緑の基本計画」を策定し施策の基本方向を打ち出すにあたり、市民の日頃の緑に対する問題意識やこれからの緑づくり・緑の利用に関する考え方などを伺い、計画策定の参考とすることを目的として市民懇談会を開催しました。

1) 実施概要

項目	平成 29 年度（1回）	平成 30 年度（2回）
1) 開催時期・場所	平成 29 年 11 月 10 日（金） 18：00～20：00 滝川市役所 8 階	平成 30 年 10 月 30 日（火）、11 月 6 日（火） 18：00～20：00 滝川市役所 8 階
2) 参集方法	・参集は緑化や環境保全、体育、まちづくりの活動団体、各町内会や商工会、観光協会、主要な公園緑地の管理に携わる関係者に声かけしたほか、広報での公募も行った。	
3) 参加者数	12 名	第 1 回 10 名、第 2 回 9 名
4) 進行体制	・各グループ 4～5 人程度、3 テーブルで討議し、各テーブルに進行役を配置。 ・討議の際、市事務局は適宜各テーブルに付き、現状の情報提供の補足等を行った。	【第 1 回】 ・5 名×2 テーブルのグループ討議 【第 2 回】 ・全体討議形式で市事務局と施策案の説明・意見交換をしながら進行。
5) 討議テーマ	『滝川の緑について日頃感じていること』 ・都市公園 ・街路樹・公共施設の緑 ・森林・丘陵地や田園	【第 1 回】 ・都市公園の統合・集約化について ・残したい街路樹・公共施設の緑は？ ・交流促進や活性化に結び付けたい緑は？ 【第 2 回】 ・今後の施策案について ①街路樹・公共施設の緑 ②都市公園

懇談会開催のようす

【平成 29 年度】



【平成 30 年度】



2) 市民意見のまとめ

- ・街路樹・公共施設の緑については、街路樹の管理状況に対する問題提起が多くなされました。

① 緑の現状・評価について

区分	討議経過・主な意見
街路樹・ 公共施設の緑	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生長し過ぎた落ち葉の多い街路樹の管理の問題 →管理のメリハリ付け（樹種の選定、植樹料の変更など） →花植え、草刈活動との連携 ・ JR 滝川駅前の緑が少ない
<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市公園については、使われない公園を地域で使うような方策について意見が出されました。 	
都市公園	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大人や高齢者も使える公園に（健康増進等） ・ 場所によって管理を民間や地域に任せる ・ 一律に管理するのではなく、特色や役割、利用状況によってメリハリ付け
<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林・丘陵地や田園については、今ある地域の資源や景観を大切に守っていくことについて意見が出されました。 	
森林・丘陵地 や田園	<ul style="list-style-type: none"> ・ リンゴ園や菜の花、桜並木、丸加高原など良いところが多い →保全と有効な活用（散策・環境学習、気軽に行ける場所）

② 今後の具体的な施策について

区分	討議経過・主な意見
街路樹・ 公共施設の 緑	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局より市街地内で良好な街路樹景観が連続する「東第1授業場通り線」をシンボリックな街路樹路線として位置づけ、重点管理を行う施策案を提示。 →方向性としては賛同できる。市が管理するだけでなく市民がより親しむためのきっかけとなるイベントや美化活動を工夫することなどについて意見があった。 ・ 滝川駅前も緑づくりをするためのテーマが必要。緑化の仕方も手間をかけず工夫できることがある。
都市 公園	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局より市街地の各ブロックの都市公園で、保育園や福祉施設などと一体的に利用ができるような場所などに優先的に公園機能を集約する施策案を提示。 →方向性としては賛同できるが、集約後廃止された公園跡地の利用について地域と十分に話し合うべき。
森林・ 丘陵地 や田園	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局より地域の緑化やガーデニングの取り組みを広げていく取り組みについて投げかけ。 ・ 田園景観や花づくりなども地域で誇れる緑の資源を見つけ、活かしていくところから始まる。

(3) 小学生アンケートの結果概要

- ・市内小学生の公園の利用実態や施設に対する意向を把握するため、アンケートを実施しました。



調査実施の様子

1) 実施概要

- ・アンケート調査の実施概要は以下のとおりです。

実施期間：令和元年8月26日～9月3日
実施方法：調査員を配置し、市内6小学校
(江部乙小、第一小、第二小、
第三小、西小、東小)の児童
569名から聞き取り
(全校児童数1,753名の32.4%)

設問項目

回答者属性(学校名、学年、性別)

- Q1 よく遊んでいる公園
- Q2 誰と公園に行くか
- Q3 どのような遊びをするか
- Q4 どのくらい行くか
- Q5 ほかに好きな公園はあるか
- Q6 遊びに行きたい、あったらいいなと思う遊具

2) 結果概要

- ・ここではアンケートにより得られた主な回答結果について整理します。
※アンケート調査の詳細については資料編に示します。

① 「Q1 よく遊んでいる公園」について

- ・回答数が多い公園は「さくら公園」(71名)、「ルピナス公園」(40名)、「松庫公園」(32名)、「緑町公園」(28名)、「一の坂西公園」(27名)の順に多くなっています。
- ・しかし、「なし」(55名)の回答も多くみられます。

② 「Q2 誰と公園に行くか」について(複数回答)

- ・「友達」(364名・64%)が最も多く、ついで「兄弟・姉妹」(72名・13%)、「母」(55名・10%)、「父」(47名・8%)となっています。

③ 「Q3 どのような遊びをするか」について

- ・「遊具」(373名・44%)が最も多く、ついで「かけっこ」(174名・20%)、「ボール」(130名・15%)となっています。

④ 「Q4 どのくらい行くか」について

- ・公園に行く頻度は「週2～3回」(175名・31%)が最も多く、ついで「週1回」(144名・25%)、「月2回」(96名・17%)、「月1回」(77名・14%)となっています。

⑤ 「Q6 遊びに行きたい、あったらいいなと思う遊具」について

- ・「アスレチック」(53名)が最も多く、ついで「ブランコ」(47名)、「長い滑り台」(40名)、「うんてい」(38名)、「ターザンロープ」(34名)、「ジャングルジム」(33名)、「シーソー」(32名)となっています。

第4章 分析・考察、課題の整理

- ・ここでは緑地や緑づくりの取り組みについて、定量的・定性的な分析・考察を行ったうえで課題を整理します。

(1) 緑地総量

1) 計画期間の緑地整備量

- ・前計画策定からこれまでの滝川市の緑地の整備量については以下の通りです。

都市公園：石狩徳富河川緑地、一の坂西公園、などの整備、池の前水上公園の拡大により計48.3haの増加
公共施設緑地：滝川市立病院、教育支援センター・文京台ソフトボール場、中高年齢労働福祉センターの整備により計2.1haの増加
民間施設緑地：増減なし
地域制緑地：増減なし
緑地面積合計は、934.8ha(都市計画区域内) 210.7ha(用途指定地域内)※市街地に隣接し、DID内の石狩徳富河川緑地を計上

2) 緑地確保の目標水準の達成状況

- ・上記を踏まえ目標水準の達成状況を検証すると以下の通りになります。

① 緑地確保の目標水準

【将来市街地に対する割合】

- ・目標：概ね93ha(約6%) → $210/1,627 = \text{約} 13\%$ で達成

【都市計画区域面積に対する割合】 目標

- ・目標：概ね1,413ha(約19%) → $934/7,429 = \text{約} 13\%$ で未達

② 将来市街地緑地の面積

【都市公園】緑化の推進により、+13.65haの増加を目指す。→48.3ha増加で達成

【公共施設緑地】緑化の推進により、+1.90haの増加を目指す→2.1ha増加で達成

【地域制緑地】緑地の維持により、現況量の維持(±0ha) → ±0ha

3) 緑化の目標の達成状況

- ・緑化目標の達成状況を検証すると以下の通りになります。

① 行政区域内人口一人当たりの都市公園面積

平成12年(2000年)の約50㎡から2020年には約1.26倍の約63㎡へ
→平成27年(2016年)には約69㎡で達成

② 将来市街地の緑地面積

平成12年(2000年)の約77haから2020年には約1.20倍の93haへ
→平成27年(2016年)には約210ha(用途地域内もしくはDID地区内の公園面積)で達成

- ・このように前計画の期間は、石狩徳富河川緑地などの都市公園の整備が進み、都市公園に関する目標は達成しましたが、地域制緑地の指定・確保が進まなかったことから、都市計画区域内の緑地の総面積は計画目標に未達でした。

(2) 要素別の課題

- ・ここでは緑づくりの基本的な要素（柱）となる、以下の項目について課題を整理していきます。

- 1) 都市公園
- 2) 公共・民間施設緑地
- 3) 市街地周囲の田園・森林・河川の緑
- 4) 緑づくりの取り組み

について「充足状況、これまでの取り組みの検証」「緑が持つ多様な機能の発揮」「社会経済状況変化への対応」などを視点に分析・考察を行い、課題を整理します。

1) 都市公園の課題

- ・これまでの緑の基本計画では、緑の量・質ともに増やし・高めることを方針とし、量的な目標水準として行政区域内人口一人あたりの都市公園面積を策定時より約 1.26 倍の 63 m^2 /人に増加させることとしていました。
- ・この目標水準は現状においてすでに達成されており、市民アンケート調査でも公園は量的に充足しているといった意見が多くなっています。

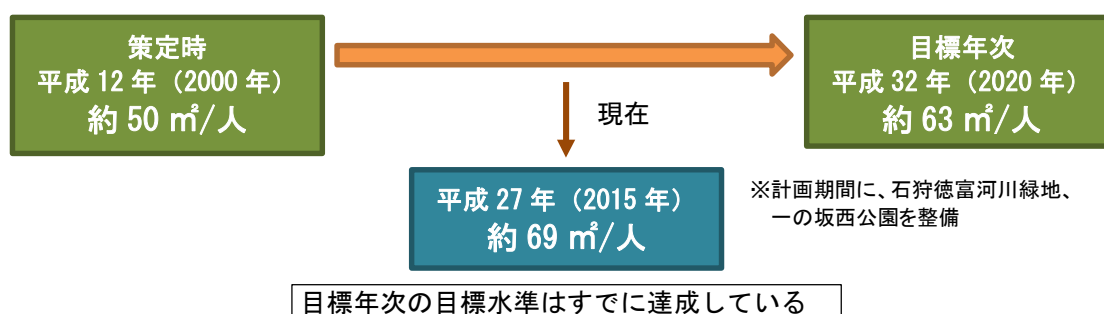


図 滝川市民一人あたりの都市公園面積

- ・質的な確保については、老朽化した公園施設について地域のニーズを組み入れながらの再整備や施設の改修などを継続して行ってきました。しかしながら手掛けられる公園の箇所数は限られており、すべての公園で適切な時期に施設の更新を行うことが難しくなっています。
- ・また人口減少下における公共施設全体の管理を見たときに、全国的に公共施設の更新・維持管理コストを低減・平準化すべく公共施設の管理量を長期的に低減していく「公共施設等総合管理計画」が策定され、公共施設にかかるコストを減らしていく方向性が打ち出されています。
- ・また数値目標の指標の一つである人口 1 人当たりの都市公園面積についても、公園面積を現状維持しても人口減少により増えていくという現象が起きます。このことは施策効果を計るものではなくてしまいます。

- ・一方、市民アンケートや市民懇談会では、子どもの遊び場が必要とされている一方で、大人やお年寄りも利用できる公園施設も求められ、多様な公園へのニーズがあることが分かります。
- ・しかし、7割の市民が公園をあまり利用していないという実態があります。利用しない理由には、現状の公園に魅力がないといった意見もあります。公園の年代別の利用状況を見ると子育てをする30代は比較的利用が多いですが、若者世代、お年寄りの世代は利用頻度が低い結果となっており、前計画で「子どもからお年寄りまで楽しめる」公園づくりができていないという状況です。
- ・公園の主たる利用者である小学生へのアンケート結果においても、週2・3回以上頻繁に使う児童が3割強いる一方で、もっと利用を促したい週一回未満の頻度の児童は5割強いることが分かっています。
- ・こうしたことから滝川市では、多様なニーズがあるにも関わらず、現在整備されている公園では利用が進んでいないという現実が浮かび上がってきます。
利用が進んでいない要因には、公園が画一的で魅力がないこともありますが、そもそも多くの市民が公園を利用する機会・動機を持ち合わせていないということも考えられます。
- ・つまり「何か別の用事で訪れそして公園を利用する」といった公園利用のきっかけになる状況を意図的に作り出すことが必要と考えられます。
- ・例えば、


- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○福祉施設や保育園を利用する。そして公園で休憩・散歩をする。 ○町内会のイベント・行事を地域の公園で今まで以上に展開する。 ○お店で昼食などを買い公園で食事・休憩する。 |
|--|

といったことが、公園利用を増やすきっかけになると考えられます。

そしてこれらの「きっかけ」になる施設側にとっても、公園の緑豊かな環境やオープンスペースを利用することで施設利用の価値が高まり相乗効果を生むことも期待できます。

- ・また小学生アンケートでは、公園利用する際は「母」「父」と一緒に行く児童も一定数いることから、遊び場としての機能の増進も市民全体の利用の促進につながる事が考えられます。
- ・今後は「公園の量をどれだけ増やすか」を重視するのではなく「どの様な利用が求められるからこの様な取り組みを掲げ、親しみにつなげる」ことに重きをおいた取り組みが必要になると考えられます。特に少子高齢化が進む滝川市においては、年代層によって利用の仕方やニーズが多様化しているなか、子育て世帯や高齢者へのニーズに対応した公園整備が求められます。また人口減少が進むなか、コミュニティの維持を支援する公園の役割も求められています。
- ・公園に関する分析と課題の考察は次ページのようにまとめられます。

表 都市公園についての分析・考察、課題の整理

項目	分析・考察
<p>充足状況、 これまでの 取り組みの検証</p>	<ul style="list-style-type: none"> 前計画では緑の量を増やし、質を高めることを目指していました。また身近な公園を中心に防災機能や多様なレクリエーション機能を備えた公園整備と、地域の協力による維持管理を位置づけていました。 <p style="text-align: center;"></p> <ul style="list-style-type: none"> 公園の量的な充足は1人当たりの公園面積からも達成したと言えます。 しかし人口減少や今後の財政の見通しなどを考慮すると、更なる公園緑地の拡大は現実的ではなくなっています。 また市民アンケートの結果では、子育て世代を除く多くの年代で公園利用の低下が目立っています。小学生へのアンケートでも週2～3回以上公園を利用している児童は、3割程度にとどまっています。 また街区公園などは、周辺住民の減少や高齢化の状況、公共施設の隣接状況などにより利用されているところと利用されていないところの差異が見られます。
<p>緑がもつ多様な 機能の発揮 について</p>	<ul style="list-style-type: none"> 前計画では都市の緑の役割として、環境保全、レクリエーション、防災、景観の4つの系統を規定し、都市のなかのどの緑がどの役割を果たすか位置づけました。 環境の保全については、まとまった樹林地をもつ市街地内の都市基幹公園や市街地周囲の河川緑地などがその役割を果たしています。 レクリエーション機能については、公園遊具が魅力的なところで市民の利用度が高い一方、小規模な街区公園では、住民の高齢化や遊具の老朽化・魅力の低下により徐々に使われなくなってきました。 しかし一方で、福祉施設や保育所などの施設に近接し、一体的な利用が見込める公園もあります。 防災機能は、近年の全国的な地震等自然災害の教訓から一時避難の施設としての役割が考えられます。 景観構成機能は、公園内の樹木が地域に潤いを与える緑として生長してきました。市街地に潤いを与える観点からの緑のボリュームアップばかりでなく、コスト面や安全性の確保の観点から適正な緑の維持管理が求められてきています。
<p>社会・経済状況 変化への対応に ついて</p>	<ul style="list-style-type: none"> 前計画では周辺都市の石炭産業の衰退や基幹産業である農業の就業者の減少など、産業構造の変化の影響を受けながらも商業・サービス業の発達により、中空知広域圏の中核都市として発展することが背景となっています。都市化のなかで市街地内の緑が量・質ともに不足していることから、50,000人の人口を目指す滝川市のまちづくりの方向性にあわせ、これに見合う緑の量的拡大を目指す計画としていました。 現在は我が国全体の人口が減少に転じており、人口減少社会に対応した「コンパクトシティ」の考え方が広まり、国ではこれにあわせた公園の再編の考え方も提唱されています。滝川市でも「都市計画マスタープラン」において、コンパクトな都市づくりを志向した取り組みを位置づけています。 地域経営の観点から、公園やオープンスペースを魅力ある空間として活用する事例が増えてきています。




<課題（まとめ）>

- 公園の一人当たり面積は目標を達成しています。しかし今後も人口減少と財政のひっ迫が懸念されるなか、量（面積）の多さではなく、持続的な都市経営に資する公園づくりが求められます。
- 子どもからお年寄りまで市民が公園に親しめるようにするため、より魅力的で利用したくなる立地・施設を備えた公園緑地の創出や利用のためのきっかけづくり、公共施設や商業施設の利用価値向上施設と公園の一体的な利用ができる取り組みを検討していくことが必要です。

2) 公共・民間施設緑地の課題

- ・公共施設の緑地や民間施設の緑地は、面積規模からみれば公園や田園・森林・河川に比べて小さいですが、市街地のなかで景観形成や延焼遮断帯など一定の役割を担っています。前計画で公共施設緑地の面積は増加しましたが、人口減少が続く都市がコンパクト化に向かうなか、街路樹や公共・民間施設緑地がさらなる拡大を続けるのは難しいと考えられます。
- ・今後は今あるストックを適切に維持管理していくことを基本に、緑化や花づくり、美化活動への参加の場として活用していくことが重要です。
- ・特に街路樹は市民の関心が高く維持管理に関する不満も多いことから、市民との情報・意見交換を円滑にし、市民に親しんでもらうことも重要です。
- ・これらを踏まえ、街路樹、公共施設緑地等の現状分析と課題を以下に整理します。

表 公共・民間施設緑地についての分析・考察、課題の整理

項目	分析・考察
充足状況、これまでの取り組みの検証	<ul style="list-style-type: none"> ・前計画での街路樹等道路の緑化については、植栽スペースをできるだけ確保しボリュームのある樹形づくりに努めることとしています。 ・公共施設の植栽地は、敷地の許す限り樹木や草花での修景や十分な植栽スペースの確保、シンボル性のある植栽などが謳われています。 ・民有地については、事業地・宅地でボリュームアップや演出を基本に緑化を促すこととし、それらの支援制度として樹木配布やグリーンバンクを位置づけています。 ・前計画では民有地を含めた樹木・樹林の保護・保全の手立てとして保護樹木指定の検討、緑地保全地区指定の検討を掲げています。 <p style="text-align: center;"></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設植栽地等は量的には一定程度確保がされています。 ・街路樹についてはボリュームアップを図っているものもありますが、市民意見からは落ち葉の管理や強剪定による景観の悪化が指摘されている箇所があります。 ・近年の大型台風では、倒木により道路の通行止めの発生や折れ枝による通過車両への支障が頻繁に発生しています。植樹柵より張り出した根は歩道を持ち上げ歩行に支障となる問題が顕著化しており、改めて街路樹の役割を見極めた管理が必要となっています。 ・前計画で冬に映える緑化として取り組んだナナカマドは、台風での風による倒木が多い結果となり今後の課題となりました。 ・民間の緑地では、市民による花植えや植栽、庭先のガーデニングが進んでいます。
緑がもつ多様な機能発揮について	<ul style="list-style-type: none"> ・前計画では延焼防止の遮断帯など防災機能、市街地に潤いを与える景観構成機能が位置づけられています。 ・しかし一部の街路樹では強剪定での管理により、樹形が小さくいびつになるなど、防災機能や景観構成の本来の機能を発揮できていないところも見られます。
社会・経済状況変化への対応について	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少への対応を背景にした「公共施設等総合管理計画」では、更新費用の平準化の観点から公共施設の規模の適正化を図ることとしています。




<課題（まとめ）>

- ・街路樹や公共施設植栽地、民間施設緑地においては、これまでの市街地形成とともに育まれてきた地域の緑として保全するとともに、生長とともに顕在化してきた新たな問題に対応するべく、各樹種の特性に応じた維持管理が必要です。
- ・また今後のまちづくりの動向を踏まえて適切に創出・更新していく必要があります。

3) 市街地周囲の田園・森林・河川の緑の課題

- ・市街地周囲の田園、森林、河川は緑地分類では地域制緑地にあたります。
- ・地域制緑地は法や条例に基づき保全すべき緑の範囲を指定し、都市開発などから緑を守り持続性を担保するものです。都市化の進行で失われる心配がある緑地には有効ですが、人口減少で開発圧力が低下した地方都市では効果が得にくいといった側面もあります。
- ・滝川市では前計画の期間に新たに地域制緑地として指定された緑はありませんでした。しかし「緑が少ない」「減った」ということではなく、もともとあった緑の資源が現在まで引き継がれていることに変わりありません。
- ・市民アンケートでは全体的に緑は充足しているという意見が多く、田園や丘陵景観に対する満足度も高くなっています。またアンケートや市民懇談会ともに市街地周囲の田園・森林の環境に気軽に親しめる環境が望まれています。
- ・以上のことから、都市の緑として見たときに保全だけでなく、活用が重要であることも考慮し市街地周囲の田園、森林、河川の現状分析と課題を以下に整理します。

表 市街地周囲の田園・森林・河川の緑についての分析・考察、課題の整理

項目	分析・考察
充足状況、これまでの取り組みの検証	<ul style="list-style-type: none"> ・前計画では市街地周囲の森林・農地は保全・活用していくものとして位置づけられています。 ・大河川ではスポーツ・レクリエーション機能の充実、桜並木の整備、小河川では自然環境の保全、水辺の回復により緑の回廊づくりに努めることとしています。  <ul style="list-style-type: none"> ・滝川の豊かな田園を守るため、都市計画として用途地域外に「特定用途制限地域」を指定しました。 ・田園地域や森林丘陵地では、都市住民の交流・体験の場としての活用が望まれています。 ・河川においては市街地と近接した緑として保全が図られているほか、野鳥など自然観察の場や公園緑地としての活用も図られています。
緑がもつ多様な機能の発揮について	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全機能として丸加高原の森林・丘陵地、田園の農地、石狩川、空知川などの河川が滝川の水資源の流れ、動植物のネットワークを形づくる骨格の緑となっています。 ・レクリエーション機能として森林や田園での交流・体験活動、河川敷での水上スポーツ・スカイスポーツの展開が図られています。 ・景観構成機能については、都市住民に安らぎを与える空間として農地、森林、河川軸の緑が位置づけられます。
社会・経済状況変化への対応について	<ul style="list-style-type: none"> ・市外からの観光客は減少傾向ではあるものの、近年のインバウンドによる外国人観光客の増加が見込まれることから、外国人観光客を魅了する滝川の田園・森林・河川は重要な観光資源と位置づけられます。




<課題（まとめ）>

- ・滝川市らしい環境や景観を形成する骨格的な緑として維持保全していくことが必要です。
- ・森林・農地・河川の緑の保全について、市民がより親しめるようになることはもちろん、近隣自治体とのつながりに配慮したり、気候変動や温暖化問題への影響を考えていくことが必要です。

4) 緑づくりの取り組みの課題

- ・緑づくりの取り組みには、花づくりや植樹など緑化に関するもののほか、利活用することや緑づくりのための情報提供・仕組みづくりなど様々な形で展開されます。
- ・またアンケートでは公園など緑を利用しない理由として「習慣がない」という理由が多く挙げられていることから、市民が緑と親しむにはきっかけづくりが重要です。
- ・きっかけづくりの積み重ねで緑に親しみ、地域の環境に誇りや愛着を持つ人が増える。緑づくりは地域を支える人材をつくる重要なツールの一つと言えます。
- ・これらを踏まえ、緑づくりの取り組みの現状分析と課題を以下に整理します。

表 緑づくりの取り組みについての分析・考察、課題の整理

項目	分析・考察
充足状況、これまでの取り組みの検証	<ul style="list-style-type: none"> ・緑の活用については、市民が安らぎ・潤いを感じられる緑の空間に積極的に出かけること、日常生活のなかに緑を積極的に活用するため市民による情報提供を進めるとしています。 ・緑文化については、市民が緑化の意義や役割を理解するための広報活動や環境教育・社会教育等の充実、滝川市独自の新たな緑文化へと発展・定着させる環境をつくることとしています。  <ul style="list-style-type: none"> ・緑の表彰・援護会など一部の普及のための仕組みづくりは実現していませんが、NPO や地域、町内会による公園・街路樹管理などが行われています。
緑がもつ多様な機能の発揮について	<ul style="list-style-type: none"> ・レクリエーションや景観づくりといった緑との触れ合いで精神的充足を得ることは、都市の緑が果たす大きな役割の一つであり、緑がどれだけ多いかではなく、身近な緑と親しむかが今後重要になると考えられます。
社会・経済状況変化への対応について	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減を背景に緑づくりを担う人材の輩出やコミュニティの衰退が懸念されます。 ・行財政にも制約が多くなり、市民活動への金銭的な支援等はこれまでより難しくなると考えられます。 ・一方でネット環境の普及により、市民が多くの情報に触れられる環境になってきています。



<課題（まとめ）>

- ・市民の緑づくりの取り組みは多様な主体が展開していますが、普及に向けたソフト施策には実現できていないものもあり、市民が緑に親しむうえでは課題が残されています。
- ・利用されることでより価値が高まるようにするには、公園施設のグレードを上げるだけでなく、市民の生活様式やコミュニティ活動、他の施設利用にあわせきっかけを作ったり、民間活力を活用するなどして利用しやすくする必要があります。
- ・また河川流域の地域の問題や地球環境の問題など、広い視点から自分達の住む環境も考えていく必要があります。

5) まとめ

- それぞれの課題を踏まえ、今後の滝川市の緑づくりで求められることをとりまとめ、5つの柱として掲げます。

①都市公園

- 公園の一人当たり面積は目標を達成しています。しかし今後も人口減少と財政のひっ迫が懸念されるなか、量（面積）の多さではなく、持続的な都市経営に資する公園づくりが求められます。
- 子どもからお年寄りまで市民が公園に親しめるようにするため、より魅力的で利用したくなる立地・施設を備えた公園緑地の創出や利用のためのきっかけづくり、公共施設や商業施設の利用価値向上施設と公園の一体的な利用ができる取り組みを検討していくことが必要です。

②公共・民間施設緑地

- 街路樹や公共施設植栽地、民間施設緑地においては、これまでの市街地形成とともに育まれてきた地域の緑として保全するとともに、生長とともに顕在化してきた新たな問題に対応するべく各樹種の特性に応じた維持管理が必要です。
- また今後のまちづくりの動向を踏まえて適切に創出・更新していく必要があります。

③市街地周囲の田園・森林・河川の緑

- 滝川市らしい環境や景観を形成する骨格的な緑として維持保全していくことが必要です。
- 森林・農地・河川の緑の保全について、市民がより親しめるようになることはもちろん、近隣自治体とのつながりに配慮したり気候変動や温暖化問題への影響を考えていくことが必要です。

④緑づくりの取り組み

- 市民の緑づくりの取り組みは多様な主体が展開していますが、普及に向けたソフト施策には実現できていないものもあり、市民が緑に親しむうえで課題が残されています。
- 利用されることでより価値が高まるようにするには、公園施設のグレードを上げるだけでなく、市民の生活様式、コミュニティ活動や他の施設利用にあわせきっかけを作ったり民間活力を活用するなどして利用しやすくする必要があります。
- また河川流域の地域の問題や地球環境の問題など、広い視点から自分達の住む環境も考えていく必要があります。

緑づくりで求められること

量的充足・画一的志向からの転換

豊かな市民生活の実現

持続可能な都市経営への寄与

地域・社会が抱える課題の解決

滝川に愛着を持てる人材づくり